

狭山市下水道事業経営戦略計画

平成29年6月

狭 山 市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の背景と目的.....	1
(1) 背景.....	1
(2) 目的.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画期間.....	3
第2章 下水道事業の現状と課題	4
1. 下水道事業の概要.....	4
(1) 現況.....	4
(2) 処理区域.....	5
(ア) 汚水.....	5
(イ) 雨水.....	5
(3) 汚水事業.....	6
(4) 雨水事業.....	6
(5) 災害・危機管理対策.....	7
(6) 下水道使用料.....	7
(7) 組織.....	9
(8) 民間活力の活用等.....	10
2. 下水道施設の概要.....	10
(1) 汚水施設について.....	10
(2) 雨水施設について.....	11
(3) 耐震化率について.....	12
3. 行政人口と排水需要.....	13
4. これまでの主な経営健全化の取組状況.....	14
(1) 地方公営企業法の適用と組織統合について.....	14

(2)	人件費の削減	14
(3)	企業債の繰上償還	14
(4)	水洗化率の向上	14
(5)	不明水対策	14
(6)	建設改良積立金を活用した企業債借入額の抑制	14
(7)	建設コストの削減	14
5.	下水道事業の経営状況	15
(1)	財政の状況	15
(ア)	収益的収支	15
(イ)	資本的収支	16
(ウ)	内部留保資金	16
(エ)	企業債の状況	17
6.	経営比較分析表を活用した現状分析	18
(1)	経営比較分析表による分析について	18
(2)	分析結果	18
7.	下水道事業における課題の分析と結果	22
(1)	課題：組織	22
(ア)	本市独自の課題の分析	22
(イ)	経営比較分析表による課題の分析	22
(ウ)	結果	22
(2)	課題：施設	23
(ア)	本市独自の課題の分析	23
(イ)	経営比較分析表による課題の分析	24
(ウ)	結果	24
(3)	課題：財源	25
(ア)	本市独自の課題の分析	25
(イ)	経営比較分析表による課題の分析	26
(ウ)	結果	26
第3章	経営戦略の基本方針	27
1.	基本理念	27

2.	基本方針	27
3.	下水道事業の運営方針	27
(1)	指標の設定	28
(ア)	組織	28
(イ)	施設	28
(ウ)	財源	28
(2)	目標の設定	29
(ア)	組織	29
(イ)	施設	29
(ウ)	財源	29
第4章	経営戦略の取組	30
1.	組織	30
(1)	人材育成・技術力の継承	30
(2)	管理者の設置	30
(3)	民間資金・ノウハウの活用	30
2.	施設	31
(1)	汚水事業	31
(ア)	公共下水道（汚水）市街化調整区域第4期整備事業	31
(イ)	下水道長寿命化対策事業	31
(ウ)	下水道総合地震対策事業	33
(2)	雨水事業	33
(3)	他の事業と関連し実施する事業	34
3.	財源	34
(1)	国庫補助金	34
(ア)	社会資本整備総合交付金	34
(イ)	防災・安全交付金	34
(2)	企業債	34
(3)	受益者負担金	35
(4)	内部留保資金	36
(5)	下水道使用料	36

(ア) 下水道使用料改定の考え方	36
(イ) 使用料改定の時期	37
(ウ) 使用料改定率の試算	37
(6) 一般会計繰入金	39
(7) 不明水対策の推進	40
(8) 水洗化の推進	40
(9) 資金管理・調達	40
(10) 経営状況等の公表	40
第5章 投資・財政計画（収支計画）	41
1. 試算条件	41
2. 投資計画	41
3. 収益的収支	42
4. 資本的収支	45
(1) 資本的収支	45
(2) 企業債	45
(3) 内部留保資金	46
第6章 経営戦略の事後検証・更新等	48
1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法	48
参考資料	49
1. 収支区分	49
2. 固定資産の耐用年数	50
3. 用語解説	51

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景と目的

(1) 背景

下水道事業は、保有する資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等から経営環境は厳しさを増しており、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

また、下水道事業は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりサービスの提供を安定的に継続できるように総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう要請されています（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」平成26年8月29日付）。

このような状況に先立ち、本市では、平成23年4月1日から下水道事業に地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計方式（単式簿記）から企業会計方式（複式簿記）に移行したことで経営状態や財政状況を明確に把握することが可能となりました。また、本市の下水道事業は汚水整備の人口普及率が95.5%（平成27年度末）に達しており「建設の時代」から「維持管理の時代」へと移行していく中で、施設の維持管理や老朽化に伴う更新事業等を計画的に実施していくなど、安定した経営が求められています。

(2) 目的

本市では、市民の生活基盤である下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「狭山市下水道事業経営戦略計画」（以下「経営戦略」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

経営戦略は、下水道事業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、「投資試算」（施設・設備投資の見通し、支出）と「財源試算」（財源の見通し、収入）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）を内容とします。また、下水道事業に係る各施策等は経営戦略に整合するよう実施します。

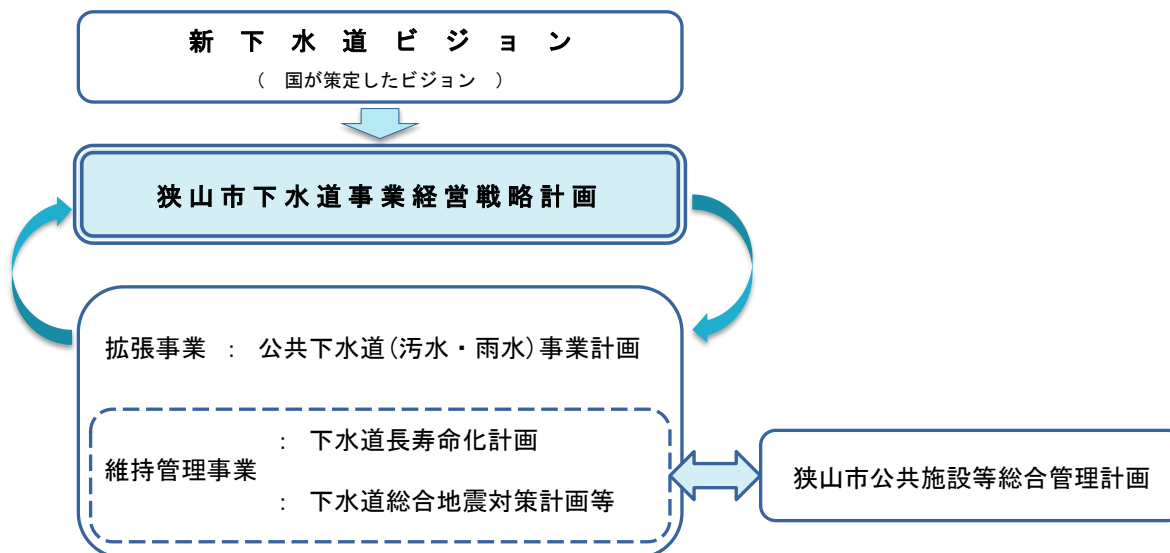


図 1-1 狭山市下水道事業経営戦略計画の位置づけ

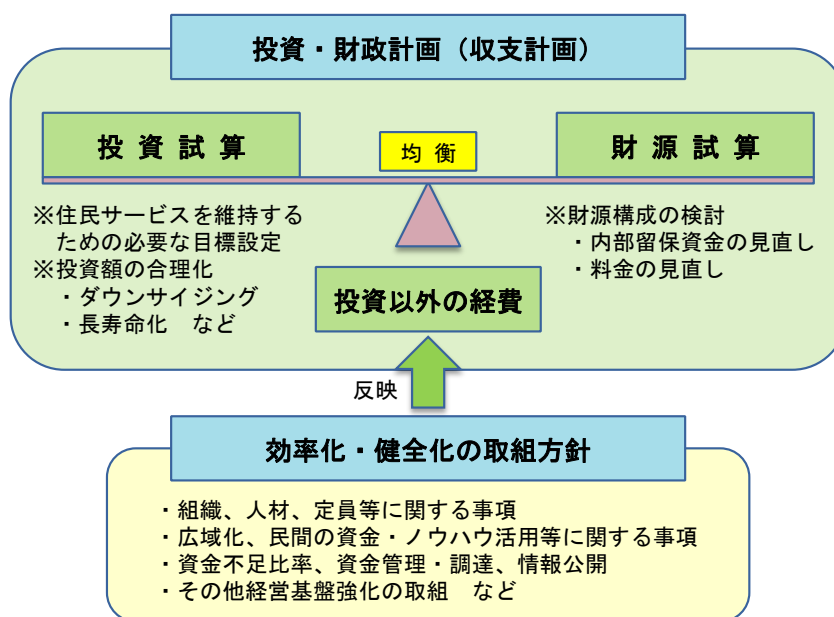


図 1-2 経営戦略のイメージ

3. 計画期間

総務省が示す経営戦略における期間の設定については、「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という方針から、下水道事業の中長期的な予測の確実性を見通すことができる10年間を計画期間と設定します。

計 画 期 間
平成29年度から平成38年度までの10年間

なお、経営戦略を策定する上で、投資・財源試算の対象期間は平成29年度から平成68年度の40年間とします。

これは、総務省が示す経営戦略における投資・財源試算の対象期間については、「30年から50年超が望ましい」としていることや、狭山市公共施設等総合管理計画の計画期間が40年であることを考慮したものです。

第2章 下水道事業の現状と課題

1. 下水道事業の概要

(1) 現況

本市は、埼玉県の西部に位置し、都心から37kmの首都圏にあり、地形は標高約77m、東西10.6km、南北9.3km、面積48.99km²です。市の中心部を西から北東に秩父山系の水を集めた入間川が貫流し、南部には航空自衛隊入間基地があります。

昭和29年7月1日に1町5か村（入間川町、入間村、堀兼村、奥富村、柏原村、水富村）が合併し、以来年々発展を続け、平成26年に市制施行から60周年を迎えました。

昭和29年当時の人口約31,000人で誕生した狭山市は、首都圏のベッドタウンとして田園都市からの変貌、発展が著しく、平成7年には163,365人まで増加しましたが、それ以降は減少し、平成28年4月1日現在では153,516人となっています。

本市の下水道事業は、昭和46年に事業を開始して以来45年が経過しようとしています。その間、整備した管渠の延長は、平成27年度末で約512km（汚水：約480km、雨水：約32km）に達しています（図2-1）。

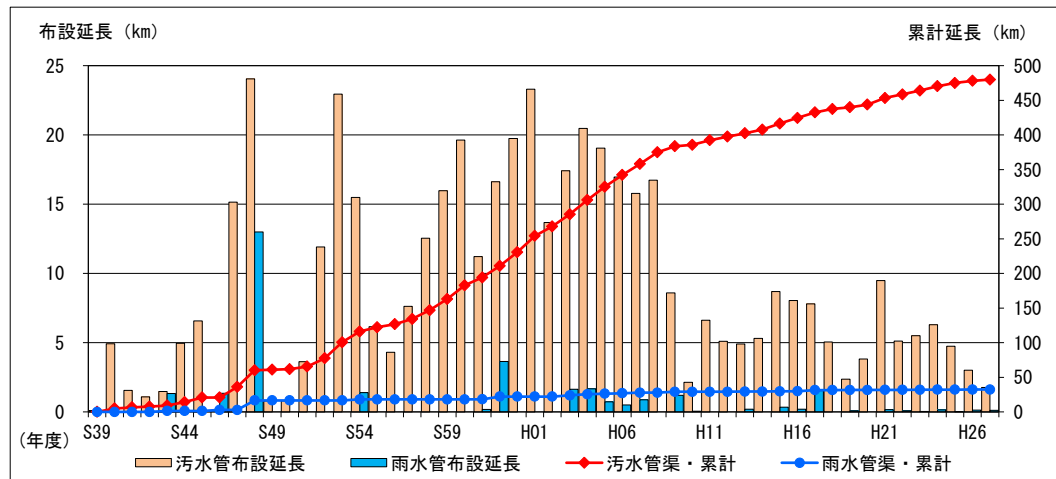


図 2-1 管渠の整備状況

(2) 処理区域

(ア) 汚水

狭山市下水道事業計画（汚水）は、図 2-2 に示すとおりです。汚水の処理区は、久保川処理区（994ha）、新河岸処理区（547ha）、不老川処理区（372ha）の3つの区域からなっています。

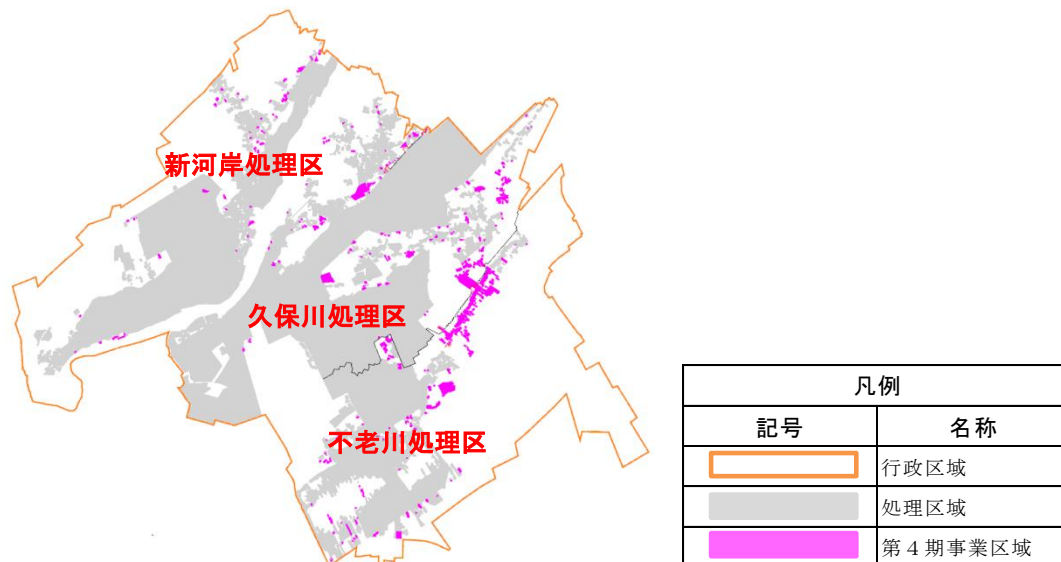


図 2-2 狭山市下水道事業計画図（汚水）

(イ) 雨水

狭山市下水道事業計画図（雨水）は、図 2-3 に示すとおりです。雨水の排水区は、狭山台排水区、入間川排水区、久保川排水区、新河岸排水区、不老川排水区の5つの区域からなっています。排水可能な区域は、狭山台排水区（113ha）のみとなっています。

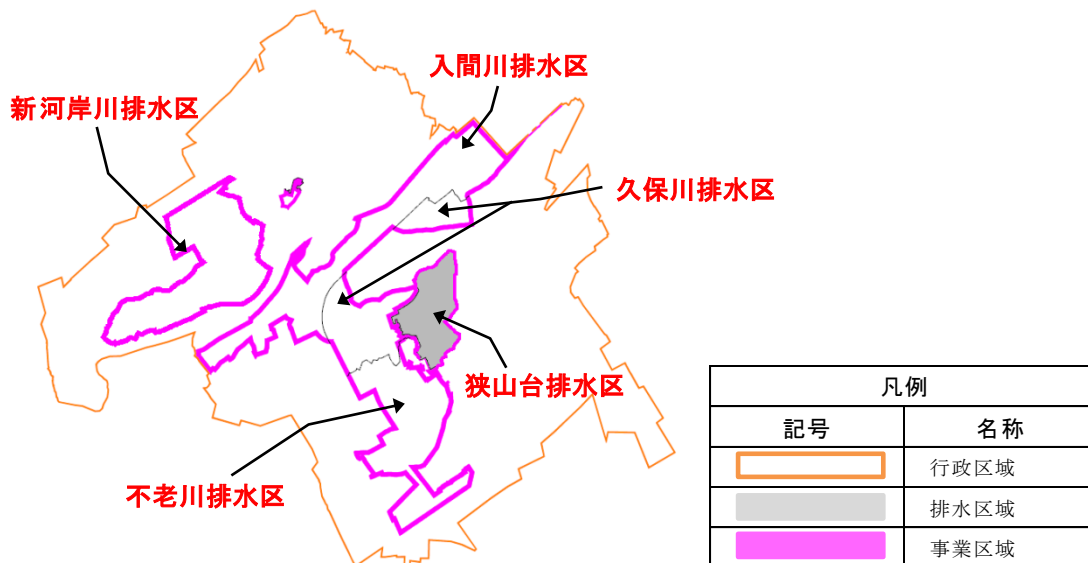


図 2-3 狭山市下水道事業計画図（雨水）

(3) 汚水事業

首都圏近郊に位置する本市の汚水整備事業は、積極的な工場誘致や宅地化などにより著しい発展を遂げる一方で、河川の水質汚濁など環境問題に対応するため、昭和 46 年度から、まず狭山台地区（113ha）を対象に事業認可を受け、単独下水道として事業に着手しました。この事業の完了と同時に昭和 50 年度から荒川右岸流域下水道に参画し、全体計画処理区域を行政区域の約 84% にあたる 4,125ha として整備を進めています。本市の市街化区域は平成 7 年度末には整備をほぼ完了し、平成 5 年度からは市街化調整区域の整備に着手し、平成 27 年度から市街化調整区域第 4 期整備事業を推進しています。今後は、老朽化の進行する管渠の更新（長寿命化対策）や耐震化への対応が求められています。

荒川右岸流域下水道（図 2-4）は、狭山市のほか川越市、所沢市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町の 10 市 3 町からなり、汚水は和光市にある終末処理場（新河岸川水循環センター）で処理されています。終末処理場と各市町を結ぶ幹線管渠等（流域下水道）は県が建設し、当該建設費の一部を各市町が負担しています。

また、流域下水道と各家庭等を結ぶ管渠等（流域関連公共下水道）は各市町で整備しています。

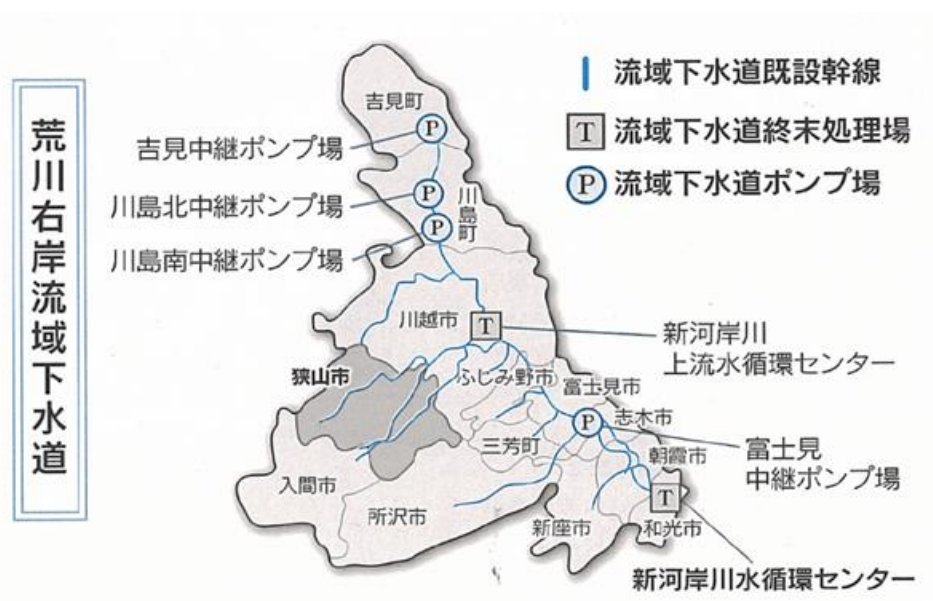


図 2-4 荒川右岸流域下水道

(4) 雨水事業

本市の雨水整備事業は、昭和 46 年度の狭山台地区（113ha）の事業認可を受けた整備に始まり、その事業完了後、汚水事業の荒川右岸流域下水道参画に合わせ、市街化区域を整備対象区域とした事業認可を取得し、入間川地区等の市街地浸水対策を図るとともに、街路事業や区画整理事業の他事業と調整を図りながら雨水幹線や枝線の整備を実施しています。

(5) 災害・危機管理対策

自然災害などが発生した場合は、被災した下水道施設を特定し、影響を受ける範囲を市民に周知するとともに応急対策を実施する必要があります。そのため、本市では「下水道事業継続計画（下水道BCP）」を策定し、大地震などの被災を想定した復旧訓練を継続的に実施しています。

(6) 下水道使用料

最近5年間の有収水量及び使用料収入は、減少傾向にあります（図2-5）。

下水道への接続人口は増加（H23：143,620人、H24：143,698人、H25：143,709人、H26：144,280人、H27：144,176人）していますが、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及、さらに大口需要者の減少などにより、一世帯当たりの汚水量が減少していることに起因するものと思われます。

また、1ヶ月当たりの下水道使用料（一般用）は、平成27年度値で1,404（円/20m³）で、同年度の埼玉県の平均値1,867（円/20m³）及び最低限行うべき経営努力として国が求めている3,000（円/20m³）を下回っています（表2-2）。

なお、本市の下水道使用料体系は、平成2年2月に改定されてから25年以上が経過しています。

<現行の下水道使用料体系の考え方>

平成元年度に設定された料金体系は、次の考え方に基づいたものです。

- 使用料対象経費＝維持管理費（100%）＋資本費（償還元金＋償還利子の50%）
※ 資本費の残り50%分は、償還額の50%交付税措置＝一般会計繰入金で補填
- 経営の安定性を確保するため基本使用料を設定
- 60m³以下の排水量が全体の65%を占めていることから低い単価を設定
- 大口使用者の維持管理費の増加及び排水規制を行うため累進使用料体系を設定

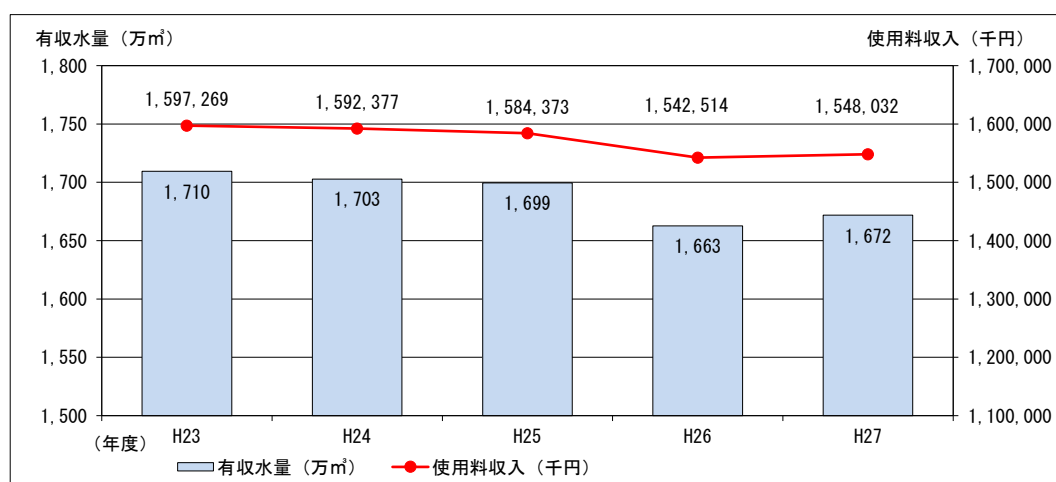


図 2-5 有収水量・使用料収入の推移

表 2-1 下水道使用料金表 (2ヶ月当たり)

汚水種別	排 除 量		金額 (税抜)
一般汚水	基本排除料	20m ³ まで	1,200円
	超過排除料 1m ³ につき	20m ³ を超え 40m ³ まで	70円
		40m ³ を超え 60m ³ まで	80円
		60m ³ を超え 200m ³ まで	100円
		200m ³ を超え 1,000m ³ まで	120円
		1,000m ³ を超え 2,000m ³ まで	145円
		2,000m ³ を超える分	170円
浴場汚水	基本排除料	200m ³ まで	8,000円
	超過排除料 1m ³ につき	200m ³ を超え 1,000m ³ まで	45円
		1,000m ³ を超える分	65円

～ 下水道使用料の計算方法 ～

一般家庭において2ヵ月間で40m³使用した場合の使用料

$$= (\text{基本排除量 } 20 \text{ m}^3 \text{ まで } 1,200 \text{ 円} + \text{超過排除量 } 20 \text{ m}^3 \times 70 \text{ 円}) \times \text{消費税 } 1.08 = \underline{2,808 \text{ 円}}$$

1ヵ月当たり (20m³/月) では、2,808円÷2ヵ月 = 1,404円 となります。

表 2-2 県内の下水道使用料の状況：一般家庭 20m³/月 (消費税込み)

(単位:円)

料金区分	順位	団体名	使用料
2,000円以上	1	日高市(法適)	2,710
	2	飯能市	2,656
	3	滑川町	2,484
	3	嵐山町	2,484
	5	さいたま市(法適)	2,414
	6	神川町	2,370
	7	小川町	2,366
	8	寄居町	2,268
	8	鴻巣市(法適)	2,268
	10	志木市(法適)	2,214
	11	美里町	2,160
	12	本庄市(法適)	2,127
	12	上里町(法適)	2,127
	14	上尾市	2,116
	15	吉見町	2,106
	16	越谷市	2,100
	17	白岡市	2,032
	18	熊谷市	2,005
	19	行田市	1,998
	19	東松山市	1,998
	19	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	1,998
	22	桶川市	1,944
	22	北本市	1,944
	22	伊奈町	1,944
	22	春日部市(法適)	1,944
	26	蓮田市	1,940
	27	加須市(法適)	1,915
1,800円以上	28	羽生市	1,890
	28	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	1,890
	30	宮代町	1,849
	31	久喜市	1,836
	31	吉川市	1,836
	31	杉戸町	1,836
	31	松伏町	1,836
	35	草加市	1,803
	36	入間市(法適)	1,782
	37	八潮市	1,663
	38	秩父市	1,620
	38	富士見市(法適)	1,620
	40	新座市	1,609
	41	三郷市	1,566
	41	幸手市	1,566
	41	川越市(法適)	1,566
	44	三芳町	1,512
	44	川島町	1,512
	44	深谷市(法適)	1,512
	47	狭山市(法適)	1,404
48	川口市	1,393	
49	ふじみ野市	1,346	
50	蕨市	1,285	
51	所沢市(法適)	1,277	
52	和光市(法適)	1,239	
53	朝霞市	1,134	
54	戸田市(法適)	777	
県平均			1,867

平成27年度地方公営企業事業別決算状況より

(7) 組織

本市の下水道事業の執行体制は、図 2-6 のとおり近年概ね 25 人前後で推移しており、大きな変動はありませんが、平成 23 年度の法適用後の職員の内訳を見ると、資本勘定職員は一定（13 人）ですが、損益勘定職員は減少しています（H23：15 人→H27：11 人）。また、年代別にみると表 2-3、図 2-6 から、技術職は下水道事業に係る技術職平均経験年数は増加していますが 20 歳代・30 歳代がゼロとなっています。事務職は各年代に職員を配置していますが下水道事業に係る事務職平均経験年数は短くなってきています。

表 2-3 組織体制・職員数

(単位：人)

年 度		H24	H25	H26	H27	H28
技術職	50歳代	9	10	10	11	8
	40歳代	4	4	3	3	4
	30歳代	2	1	1	0	0
	20歳代	0	0	0	0	0
	小計	15	15	14	14	12
事務職	50歳代	3	5	5	4	3
	40歳代	6	2	3	2	3
	30歳代	2	3	3	2	3
	20歳代	0	0	0	2	3
	小計	11	10	11	10	12
合計		26	25	25	24	24
技術職平均経験年数		8.1	8.6	8.0	9.4	9.7
事務職平均経験年数		3.2	3.7	2.5	1.8	1.9

※平均経験年数は、各年度の4月1日現在

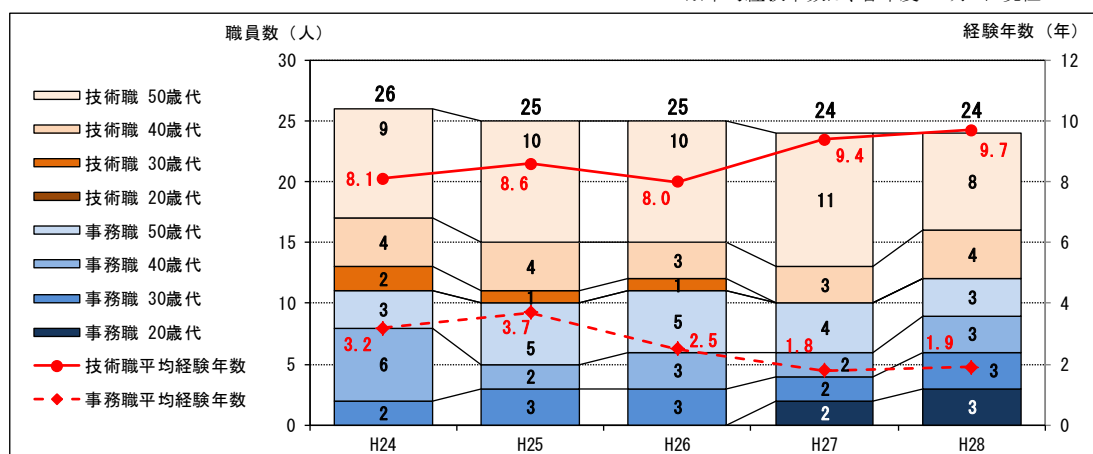


図 2-6 職員体制・職員数

(8) 民間活力の活用等

平成 25 年度より料金徴収業務等の包括的業務委託を実施し、平成 29 年度より水洗化普及促進業務を新たに包括的業務委託に追加します。

2. 下水道施設の概要

(1) 污水施設について

本市の下水道管路施設（污水）は、全長約 480km（平成 27 年度末）あり、10 年後（H37）、20 年後（H47）、30 年後（H57）に竣工後の経過年数が法定耐用年数の 50 年を超える管渠の延長は表 2-4、図 2-7 に示すとおりです。

表 2-4 竣工後 50 年以上経過する污水管渠の発生状況（平成 27 年度末基準）

単位：m

項目		コンクリート管	硬質塩化ビニル管	その他	計、計／総延長
10年後(H37)に経過年数50年以上となる污水管の発生状況	延長	47,448	17,658	0	65,106 (14%)
	構成比	73%	27%	0%	100%
20年後(H47)に経過年数50年以上となる污水管の発生状況	延長	163,799	26,548	2,583	192,930 (40%)
	構成比	85%	14%	1%	100%
30年後(H57)に経過年数50年以上となる污水管の発生状況	延長	328,229	41,451	3,048	372,728 (78%)
	構成比	88%	11%	1%	100%

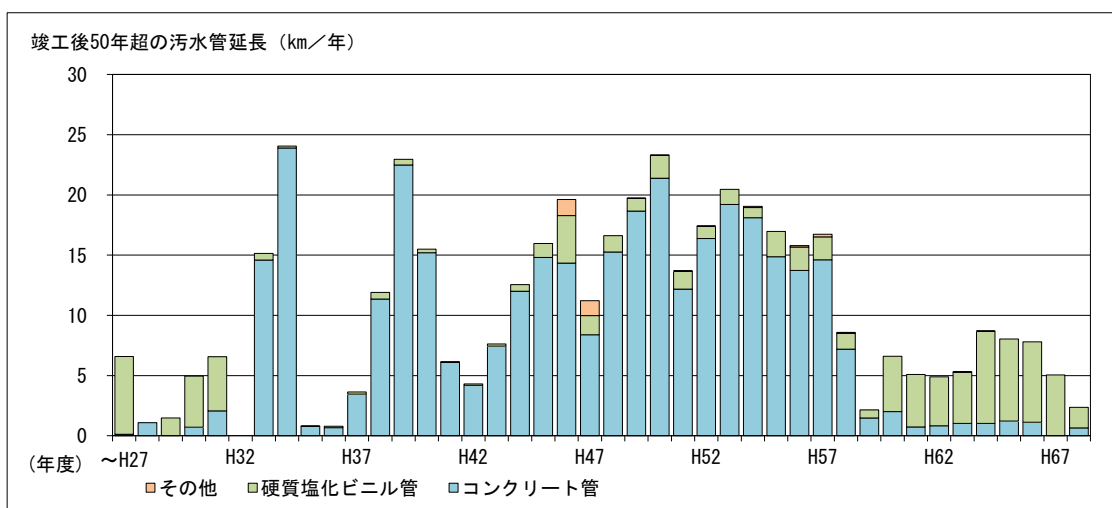


図 2-7 竣工後 50 年以上経過する污水管渠の発生状況（平成 27 年度末基準）

(2) 雨水施設について

本市の下水道管路施設（雨水）は、全長約 32km（平成 27 年度末）あり、10 年後（H37）、20 年後（H47）、30 年後（H57）に竣工後の経過年数が法定耐用年数の 50 年を超える管渠の延長は表 2-5、図 2-8 に示すとおりです。

表 2-5 竣工後 50 年以上経過する雨水管渠の発生状況（平成 27 年度末基準）

単位：m

項目		コンクリート管	硬質塩化ビニル管	その他	計、計／総延長
10年後(H37)に経過年数50年以上となる雨水管の発生状況	延長	15,682	0	0	15,682 (48%)
	構成比	100%	0%	0%	100%
20年後(H47)に経過年数50年以上となる雨水管の発生状況	延長	17,260	0	0	17,260 (53%)
	構成比	100%	0%	0%	100%
30年後(H57)に経過年数50年以上となる雨水管の発生状況	延長	26,060	0	273	26,333 (81%)
	構成比	99%	0%	1%	100%

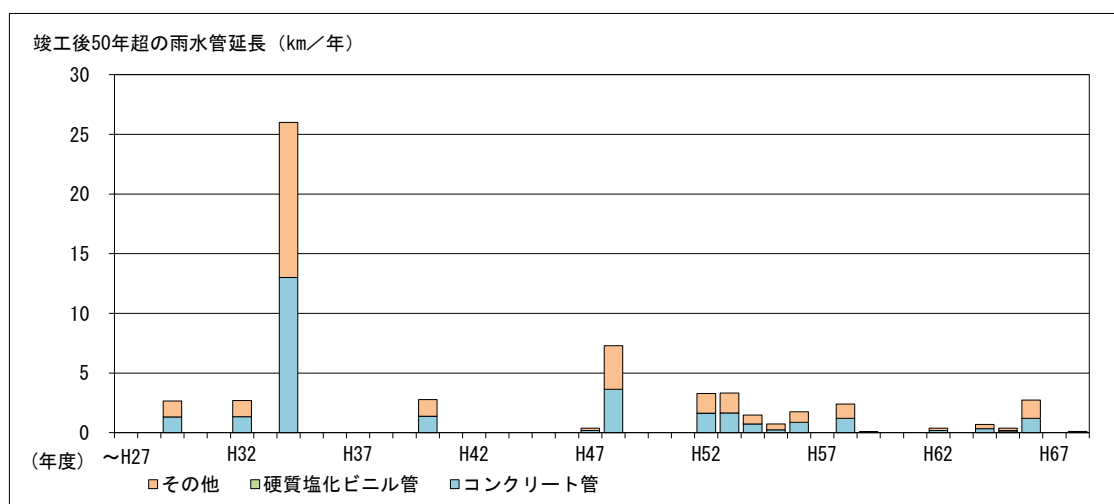


図 2-8 竣工後 50 年以上経過する雨水管渠の発生状況（平成 27 年度末基準）

(3) 耐震化率について

本市では、平成 26 年度に総合地震対策計画を策定して、重要な幹線（全延長 80.9km）に対して、図 2-9 に示す整備を予定しています。

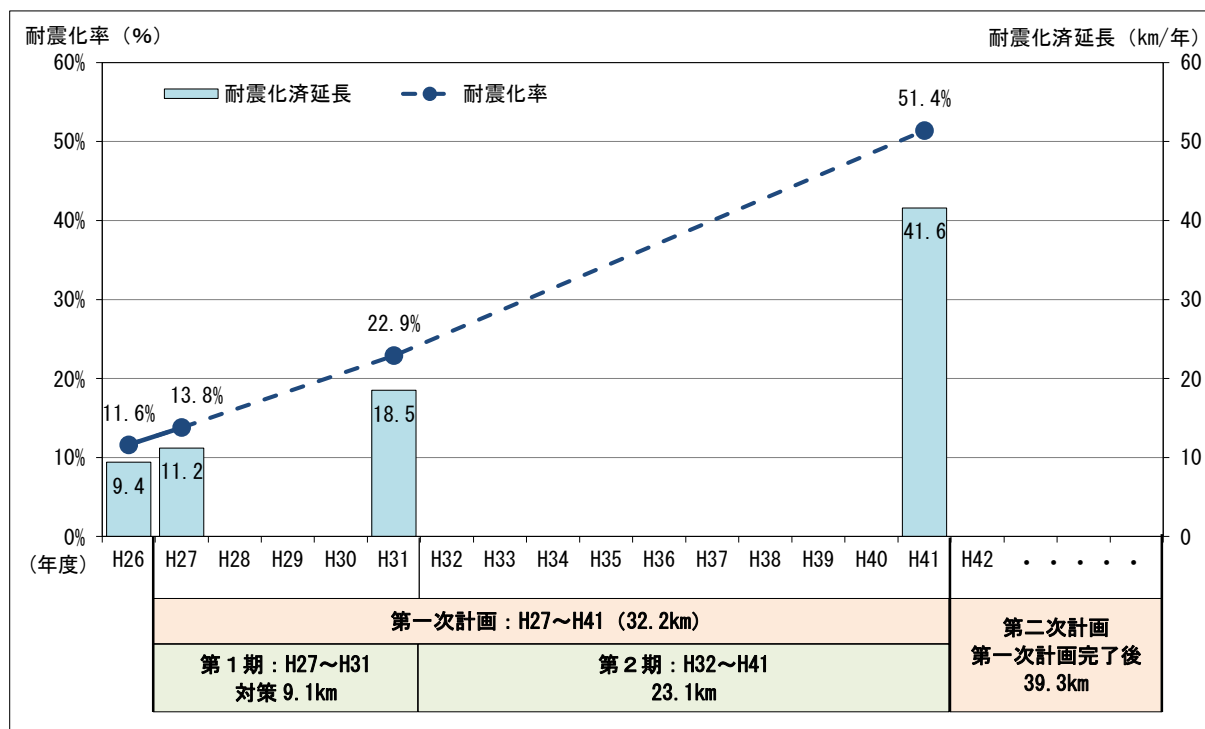


図 2-9 下水道施設の耐震化率の推移

3. 行政人口と排水需要

本市の人口は、「狭山市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）」による行政人口の推計で、平成 27 年度末（実績）153,516 人から平成 69 年 1 月には 107,637 人となる見込みです（図 2-10）。

平成 27 年度末における下水道の処理区域内人口は 146,623 人、水洗便所設置済人口は 144,176 人で普及率 95.5%、水洗化率は 98.3%となっています。排水需要については、人口減少に加えて、市民の節水意識の高まりや節水機器の普及などにより減少し、平成 68 年度末の有収水量は、平成 27 年度末の 16,719 千 m^3 よりも約 30%減少した 11,292 千 m^3 となる見込みです（図 2-11）。

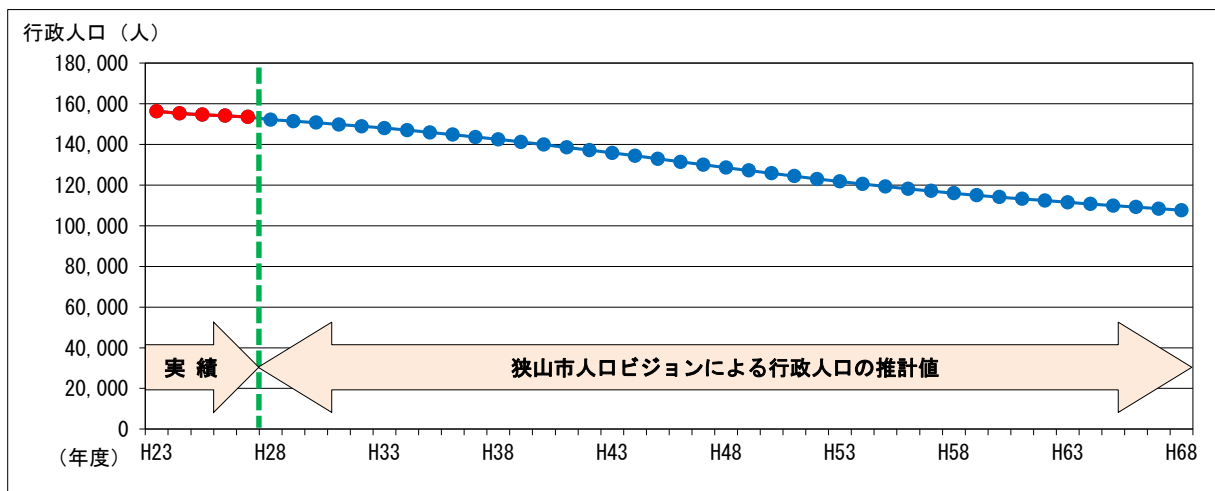


図 2-10 行政人口の推移

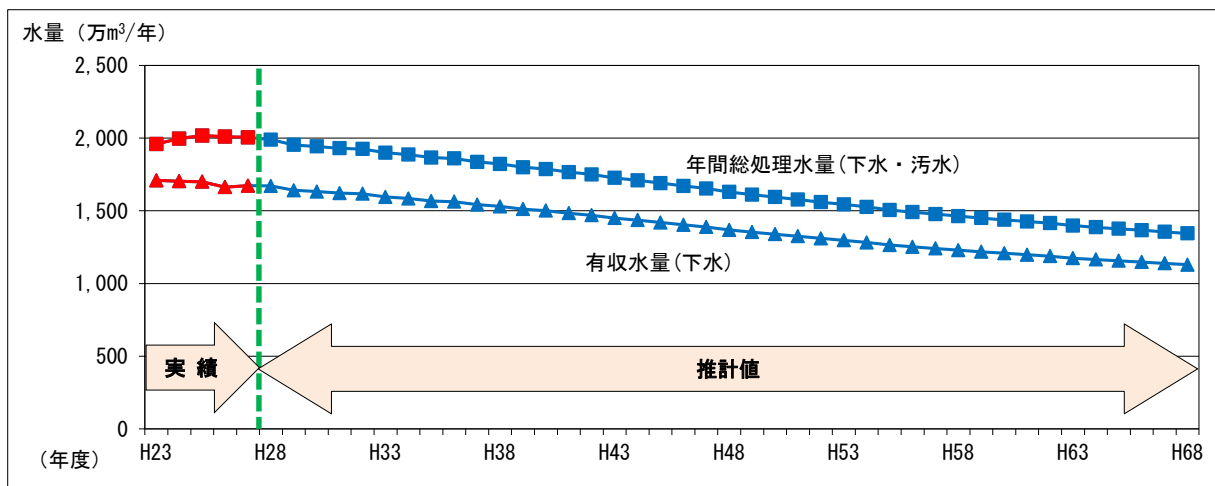


図 2-11 有収水量（下水）と年間総処理水量（下水・汚水）の推移

4. これまでの主な経営健全化の取組状況

(1) 地方公営企業法の適用と組織統合について

平成 23 年 4 月 1 日から下水道事業に地方公営企業法を適用し、水道事業と下水道事業に共通する部門（経理・料金・庶務）等を統合し、組織を簡素化することで、情報の共有化が図られ、企業性を発揮した事業運営が可能となりました。上下水道の料金、給水、下水道排水設備等の受付・相談・問い合わせに迅速に対応できる体制としたことで利便性が向上しました。

(2) 人件費の削減

組織のスリム化を通じて、平成 24 年度 2 名、平成 25 年度 1 名、平成 27 年度 1 名の職員を削減しました。

(3) 企業債の繰上償還

財政融資資金について補償金が免除されたことから、平成 19 年度及び平成 23 年度に高利率の企業債を繰上償還することで企業債利息を削減し、財政負担の軽減を図りました。

(4) 水洗化率の向上

未水洗化世帯への訪問指導や水洗化改造工事助成事業、私道排水設備整備事業補助事業の実施により水洗化率の向上に努めています。

(5) 不明水対策

老朽管調査や人孔蓋交換の実施により、不明水を削減し、有収率の向上に努めています。

(6) 建設改良積立金を活用した企業債借入額の抑制

平成 27 年度から建設改良積立金を活用し、企業債の借入額を抑制することにより、企業債利息の削減に努めています。

(7) 建設コストの削減

管渠布設後の舗装復旧工事における路盤の合成材の再利用、管渠の浅層埋設などにより建設コストを削減しています。

5. 下水道事業の経営状況

(1) 財政の状況

下水道事業の経営状況は、資金不足はないものの、経費回収率は、全国平均及び類型団体平均値よりも低くなっており、経費の不足額を一般会計からの繰入金に依存している状況です。維持管理面においては、老朽化していく施設の更新や長寿命化対策を実施していくため、今後も財政的に多額の経費が必要と見込まれます。また、収入面においては、有収水量の減少に伴い使用料収入も減少しており、事業を継続していくためには財源を確保する必要があります。

(ア) 収益的収支

収益的収支の状況は、毎年黒字を確保しています。

平成 25 年度に純損益が増加している理由は、流域下水道維持管理負担金の一部が県から返還（約 3 億 7 千万円）されたことによるものです。

また、平成 26 年度から会計基準の変更により、収益的収支がそれぞれ増加しています。

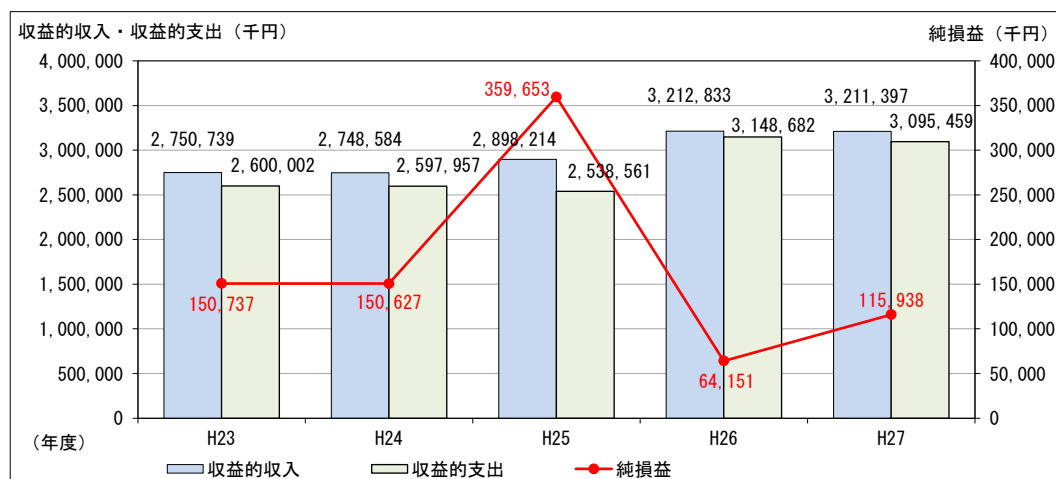


図 2-12 収益的収支の状況

(イ) 資本的収支

資本的収支の状況は、市街化調整区域第3期整備事業が平成26年度に完了したことに伴い、資本的支出が減少しています。また、平成27年度から市街化調整区域第4期整備事業に着手したため、今後は資本的収支が増加していく見込みです。

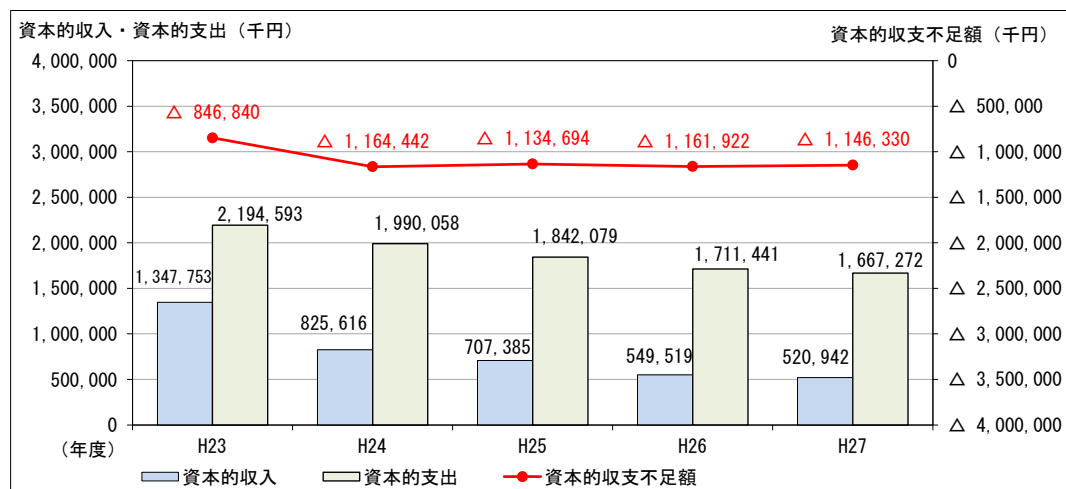


図 2-13 資本的収支の状況

(ウ) 内部留保資金

資本的支出（建設費）の減少により、内部留保資金は増加傾向となっています。施設の更新需要の増加や震災時の備えとして内部留保資金を増加させる必要があります。

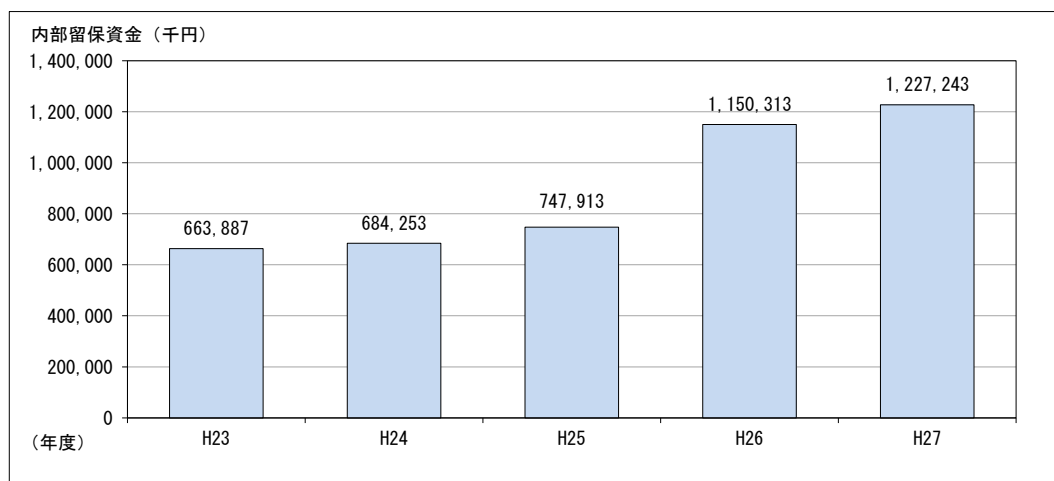


図 2-14 内部留保資金の状況

(エ) 企業債の状況

資本的支出（建設費）の減少により、企業債の借入額が減少しているため、企業債残高は減少傾向にあります。

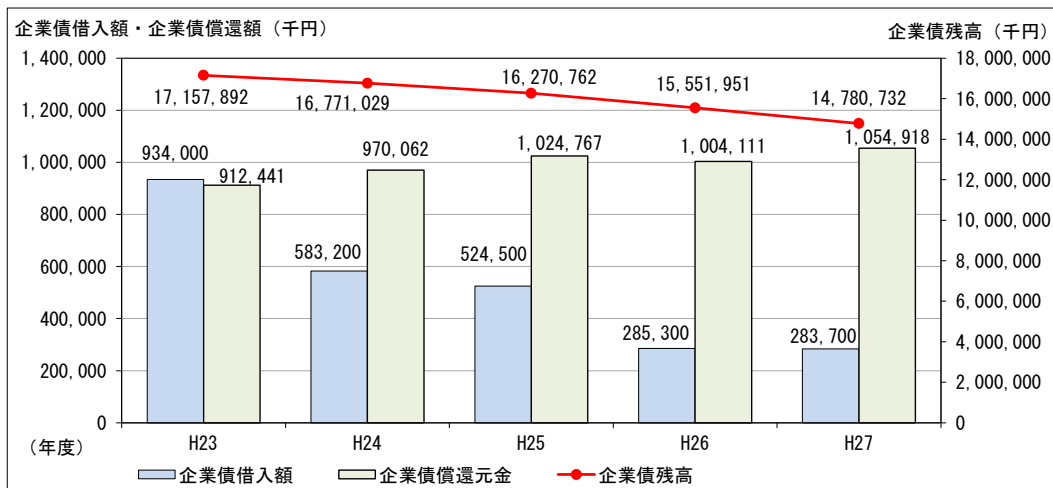


図 2-15 企業債の状況

6. 経営比較分析表を活用した現状分析

(1) 経営比較分析表による分析について

下水道事業の経営状況は、処理を行う規模、地理的条件や事業進捗度により様々であり、健全経営のための絶対的な基準を設定することは困難です。しかし、個々の下水道事業をこれらの基礎的な条件から類型化し、本市と同じ類型に分類された他団体との比較分析から、本市の下水道事業の特徴や問題点を把握し、評価や課題を示します。

(2) 分析結果

<組織に係る指標>

項目	①職員1人当たりの処理区域内人口（人）	②職員給与費対営業収益比率（％）																																				
指標の意味	下水道事業に従事する全職員1人当たりの生産性について処理区域内人口を基準に表す指標	営業収益に対する職員給与費の割合で、職員給与費に係る生産性を表す指標																																				
算出式	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{（営業収益 - 受託工事収益）}}$																																				
本市の状況	<p style="text-align: center;">平成27年度全国平均【4,180】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 狭山市</td> <td>5,258</td> <td>5,663</td> <td>5,888</td> <td>5,883</td> <td>6,109</td> </tr> <tr> <td>— 類型平均</td> <td>5,769</td> <td>5,891</td> <td>6,108</td> <td>6,161</td> <td>6,233</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	■ 狭山市	5,258	5,663	5,888	5,883	6,109	— 類型平均	5,769	5,891	6,108	6,161	6,233	<p style="text-align: center;">平成27年度全国平均【6.20】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 狭山市</td> <td>6.30</td> <td>5.80</td> <td>5.10</td> <td>5.50</td> <td>5.00</td> </tr> <tr> <td>— 類型平均</td> <td>5.80</td> <td>5.70</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	■ 狭山市	6.30	5.80	5.10	5.50	5.00	— 類型平均	5.80	5.70	5.30	5.30	5.30
	H23	H24	H25	H26	H27																																	
■ 狭山市	5,258	5,663	5,888	5,883	6,109																																	
— 類型平均	5,769	5,891	6,108	6,161	6,233																																	
	H23	H24	H25	H26	H27																																	
■ 狭山市	6.30	5.80	5.10	5.50	5.00																																	
— 類型平均	5.80	5.70	5.30	5.30	5.30																																	
評価	職員1人当たりの処理区域内人口は、類型平均より低い値ですが、全国平均を上回っています。今後、法定耐用年数を超える管渠の増加に対応できる組織体制が必要となります。	職員給与費対営業収益比率は、類型平均より高い値ですが、全国平均を下回っています。今後、法定耐用年数を超える管渠の増加に対応できる組織体制が必要となります。																																				
課題	技術継承や建設（改築・更新）と維持管理の役割分担を考慮した適正な人員配置を検討する必要があります。	技術継承や建設（改築・更新）と維持管理の役割分担を考慮した適正な人員配置を検討する必要があります。																																				

類型平均：類似団体（処理区域内人口10万人以上かつ処理区域内人口密度75人/ha）の平均

図 2-16 経営比較分析表を活用した現状分析結果（1/4）

<施設に係る指標>

項目	③水洗化率 (%)	④有収率 (%)																																				
指標の意味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を表す指標																																				
算出式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$																																				
本市の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>97.55</td> <td>97.59</td> <td>97.63</td> <td>98.10</td> <td>98.33</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>96.96</td> <td>96.87</td> <td>96.82</td> <td>96.96</td> <td>96.84</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	97.55	97.59	97.63	98.10	98.33	類型平均	96.96	96.87	96.82	96.96	96.84	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>85.35</td> <td>85.31</td> <td>84.25</td> <td>82.76</td> <td>83.40</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>83.30</td> <td>82.10</td> <td>82.00</td> <td>83.10</td> <td>79.60</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	85.35	85.31	84.25	82.76	83.40	類型平均	83.30	82.10	82.00	83.10	79.60
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	97.55	97.59	97.63	98.10	98.33																																	
類型平均	96.96	96.87	96.82	96.96	96.84																																	
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	85.35	85.31	84.25	82.76	83.40																																	
類型平均	83.30	82.10	82.00	83.10	79.60																																	
評価	水洗化率は、全国平均・類型平均より高い値であるが、未水洗化世帯への戸別訪問等により水洗化を推奨し、水洗化改造補助金等による助成を実施していく必要があります。	有収率は、全国平均・類型平均と同程度の値ですが、低下傾向にあります。今後、法定耐用年数を超える管渠の老朽化が懸念されます。																																				
課題	今後も未水洗化世帯への戸別訪問等により水洗化を推奨すると共に、水洗化改造補助金等による助成を継続する必要があります。	有収率の向上対策（不明水調査、管路施設の劣化対策等）が必要となります。																																				

類型平均：類似団体（処理区域内人口 10 万人以上かつ処理区域内人口密度 75 人/ha）の平均

項目	⑤管渠老朽化率 (%)	⑥管渠改善率 (%)																																				
指標の意味	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標																																				
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を超過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																																				
本市の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.30</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>1.13</td> <td>1.32</td> <td>1.51</td> <td>1.39</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	0.00	0.00	0.00	0.30	0.01	類型平均	1.13	1.32	1.51	1.39	1.20	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>0.24</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.08</td> <td>0.10</td> <td>0.11</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00	類型平均	0.10	0.10	0.08	0.10	0.11
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	0.00	0.00	0.00	0.30	0.01																																	
類型平均	1.13	1.32	1.51	1.39	1.20																																	
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00																																	
類型平均	0.10	0.10	0.08	0.10	0.11																																	
評価	管渠老朽化率は、全国平均・類型平均より低い値であるが、今後、法定耐用年数を超える管渠が増加します。	管渠改善率は、全国平均・類型平均より低い値であり、管渠更新対策等が必要になります。																																				
課題	管渠更新対策等が必要ですが、既に策定済の長寿命化事業を基に、今後、管渠更新等を更に推進する必要があります。	長寿命化事業に着手しており、今後、管渠更新等を更に推進する必要があります。																																				

類型平均：類似団体（処理区域内人口 10 万人以上かつ処理区域内人口密度 75 人/ha）の平均

図 2-16 経営比較分析表を活用した現状分析結果 (2/4)

<財源に係る指標 (1/2) >

項目	⑦経常収支比率 (%)	⑧流動比率 (%)																																				
指標の意味	料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	短期的な債務に対する支払能力を表す指標																																				
算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																																				
本市の状況	<p>(%) 平成27年度全国平均【108.23】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>98.16</td> <td>98.25</td> <td>99.64</td> <td>102.34</td> <td>103.74</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>102.76</td> <td>104.06</td> <td>104.30</td> <td>104.63</td> <td>105.91</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	98.16	98.25	99.64	102.34	103.74	類型平均	102.76	104.06	104.30	104.63	105.91	<p>(%) 平成27年度全国平均【57.41】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>236.26</td> <td>528.56</td> <td>693.65</td> <td>122.94</td> <td>124.52</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>221.70</td> <td>238.87</td> <td>271.23</td> <td>72.66</td> <td>66.90</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	236.26	528.56	693.65	122.94	124.52	類型平均	221.70	238.87	271.23	72.66	66.90
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	98.16	98.25	99.64	102.34	103.74																																	
類型平均	102.76	104.06	104.30	104.63	105.91																																	
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	236.26	528.56	693.65	122.94	124.52																																	
類型平均	221.70	238.87	271.23	72.66	66.90																																	
評価	経常収支比率は、全国平均・類型平均より低い値であり、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用が十分に賄えていません。	流動比率は、全国平均・類型平均より高い値であり、100%を超えていることから支払い能力は十分ですが、使用料収入が減少傾向にあることから留意していく必要があります。																																				
課題	使用料設定の適性化、施設設備の見直しを含めた効率的な事業計画を検討する必要があります。	使用料設定の適正化を検討する必要があります。																																				

類型平均：類似団体（処理区域内人口10万人以上かつ処理区域内人口密度75人/ha）の平均

項目	⑨企業債残高対事業規模比率 (%)	⑩経費回収率 (%)																																				
指標の意味	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標																																				
算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く})} \times 100$																																				
本市の状況	<p>(%) 平成27年度全国平均【763.62】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>859.69</td> <td>979.45</td> <td>948.19</td> <td>932.46</td> <td>884.29</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>652.94</td> <td>641.70</td> <td>624.40</td> <td>607.52</td> <td>643.19</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	859.69	979.45	948.19	932.46	884.29	類型平均	652.94	641.70	624.40	607.52	643.19	<p>(%) 平成27年度全国平均【98.53】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>78.32</td> <td>77.94</td> <td>78.35</td> <td>85.41</td> <td>86.54</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>91.22</td> <td>91.73</td> <td>92.33</td> <td>96.91</td> <td>101.54</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	78.32	77.94	78.35	85.41	86.54	類型平均	91.22	91.73	92.33	96.91	101.54
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	859.69	979.45	948.19	932.46	884.29																																	
類型平均	652.94	641.70	624.40	607.52	643.19																																	
年度	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	78.32	77.94	78.35	85.41	86.54																																	
類型平均	91.22	91.73	92.33	96.91	101.54																																	
評価	企業債残高対事業規模比率は、全国平均・類型平均より高い数値であり、収入に対する起債の割合が大きくなっています。	経費回収率は、汚水処理原価が下がっているにもかかわらず全国平均・類型平均より低くなっています。																																				
課題	将来の償還・返済を抑えるためには、事業の優先順位等を精査し、事業の縮小や先送り等の検討が必要です。また、使用料設定が適正なのか検討する必要があります。	汚水処理費用が下水道使用料以外で賄われている部分があり、使用料設定が適正なのか検討する必要があります。																																				

類型平均：類似団体（処理区域内人口10万人以上かつ処理区域内人口密度75人/ha）の平均

図 2-16 経営比較分析表を活用した現状分析結果 (3/4)

<財源に係る指標 (2/2) >

項目	⑪有形固定資産減価償却率 (%)	⑫利子負担率 (%)																																				
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標 ※資産の老朽化度を示す	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す指標																																				
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金}} \times 100$																																				
本市の状況	<p>(%) 平成27年度全国平均【36.85】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>1.70</td> <td>3.39</td> <td>5.02</td> <td>13.09</td> <td>15.71</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>15.86</td> <td>17.25</td> <td>17.37</td> <td>25.54</td> <td>22.87</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	1.70	3.39	5.02	13.09	15.71	類型平均	15.86	17.25	17.37	25.54	22.87	<p>(%) 平成27年度全国平均【2.1】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>3.10</td> <td>3.10</td> <td>3.00</td> <td>2.90</td> <td>3.01</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>2.80</td> <td>2.60</td> <td>3.10</td> <td>2.50</td> <td>2.40</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	3.10	3.10	3.00	2.90	3.01	類型平均	2.80	2.60	3.10	2.50	2.40
	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	1.70	3.39	5.02	13.09	15.71																																	
類型平均	15.86	17.25	17.37	25.54	22.87																																	
	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	3.10	3.10	3.00	2.90	3.01																																	
類型平均	2.80	2.60	3.10	2.50	2.40																																	
評価	有形固定資産減価償却率は、全国平均・類型平均より低い値であるが、耐用年数を超える施設が徐々に発生する状況となっています。	利子負担率は、全国平均より高い値であるが、類型平均とほぼ同程度となっています。																																				
課題	今後、長寿命化事業及び耐震化事業を含めて老朽化した施設の修繕・改築を計画的に進めていく必要があります。	今後も支払利息の割合が大きくなるよう計画的に起債事業を進めていく必要があります。																																				

類型平均：類似団体（処理区域内人口10万人以上かつ処理区域内人口密度75人/ha）の平均

項目	⑬污水处理原価 (円)	⑭処理区域内人口1人当たりの企業債残高 (千円/人)																																				
指標の意味	有収水量1m ³ 当たりの污水处理に要した費用であり、污水に係る資本費と維持管理費の両方を含めたコストを表す指標	処理区域内人口1人当たりの企業債残高を表す指標																																				
算出式	$\frac{\text{污水处理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{\text{地方債現在高}}{\text{現在処理区域内人口}}$																																				
本市の状況	<p>(円) 平成27年度全国平均【139.7】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>119.29</td> <td>119.99</td> <td>118.99</td> <td>108.62</td> <td>107.00</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>125.47</td> <td>123.91</td> <td>123.69</td> <td>120.50</td> <td>116.15</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	119.29	119.99	118.99	108.62	107.00	類型平均	125.47	123.91	123.69	120.50	116.15	<p>(千円/人) 平成27年度全国平均【226】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狭山市</td> <td>116.50</td> <td>113.90</td> <td>110.50</td> <td>105.70</td> <td>100.80</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>162.00</td> <td>155.00</td> <td>145.00</td> <td>140.00</td> <td>134.00</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	狭山市	116.50	113.90	110.50	105.70	100.80	類型平均	162.00	155.00	145.00	140.00	134.00
	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	119.29	119.99	118.99	108.62	107.00																																	
類型平均	125.47	123.91	123.69	120.50	116.15																																	
	H23	H24	H25	H26	H27																																	
狭山市	116.50	113.90	110.50	105.70	100.80																																	
類型平均	162.00	155.00	145.00	140.00	134.00																																	
評価	污水处理原価は、全国平均・類型平均より低い値であり、低下傾向であることから、効率的な維持管理により経費削減が図られています。	処理区域内人口1人当たり企業債残高は、全国平均・類型平均より低い値であり、低下傾向にあります。今後、老朽化した管路施設の更新事業費が増加します。																																				
課題	今後も効率的な維持管理により適正な経費による事業運営を継続する必要があります。	今後も上がらないよう、長寿命化計画等を基に効率的な事業計画を検討する必要があります。																																				

類型平均：類似団体（処理区域内人口10万人以上かつ処理区域内人口密度75人/ha）の平均

図 2-16 経営比較分析表を活用した現状分析結果 (4/4)

7. 下水道事業における課題の分析と結果

本市の下水道事業における課題を「組織」、「施設」、「財源」に区分して整理します。

(1) 課題：組織

(ア) 本市独自の課題の分析

近年、下水道事業の職員数は横ばいで推移していますが、本市では「狭山市定員管理指針（平成28年4月）」においてスリムで効率的な行政運営の推進を目的に適正な定員管理を目指しています。本指針では、少子・超高齢化と人口減少社会の進行、地方分権による権限委譲が図られる中で、次の課題が位置づけられています。

- 「限られた職員の最適な配置と有効的な活用」
- 「定年による大量退職が続く中での技術や知識の継承」

また、具体的な定員管理として、平成27年度時点の職員数を基準に各年度の人口千人当たり職員数5.60人を掲げ、目標職員数を設定しています（図2-17）。

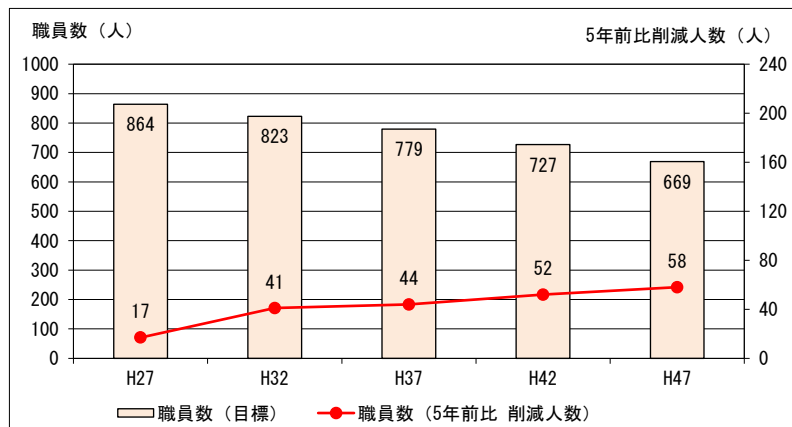


図 2-17 将来目標職員数（出典：狭山市定員管理指針 平成28年4月）

(イ) 経営比較分析表による課題の分析

組織に係る指標のうち他団体に比べて値が悪いものとして「職員1人当たりの処理区域内人口」、「職員給与費対営業収益比率」がありますが、既に人員削減を行っており、今後増加が見込まれる老朽管対策に配慮して、その推移をモニタリングしていく必要があります。

(ウ) 結果

本市の目標職員数は、社会的な背景を踏まえ右肩下がりに設定されており、近年横ばいで推移している下水道事業の職員数も今後は減少の対象となることが予想されます。そのため、よ

り効率的な事業運営が求められますが、現在 20 歳代、30 歳代の技術職員がいない状況を踏まえ、技術の継承や建設（改築更新）と維持管理の役割分担を考慮した人員の確保が必要です。

また、施設の建設（改築更新）を円滑に進めるとともに、社会情勢の変化に適切な対応が図れるよう組織の充実が必要です。

- 組織の課題①：技術の継承に必要な人材の育成と確保
- 組織の課題②：事業の推進に必要な組織の充実

(2) 課題：施設

(ア) 本市独自の課題の分析

本市は、下水道事業の着手から 45 年が経過しており、一般会計時代に布設された管渠も含めると現時点で約 7 km が標準耐用年数 50 年を超えている状況です（図 2-18）。今後、耐用年数を超過する管渠延長（汚水、雨水）が増加し、10 年後には約 80 km と現在管理している約 512 km の 16% を占め、20 年後、30 年後には各々約 41%、約 78% となり、老朽化施設への対策が大きな課題の一つです。

また、近年の大規模地震の発生を踏まえ、本市では平成 26 年度に「狭山市下水道総合地震対策計画」を策定しています。本計画では、交通機能及び流下機能の確保を目的に重要な幹線等（約 81 km）の耐震化を優先することとしており、平成 27～41 年度までの事業計画が策定されています。本計画に基づく管路の耐震化は、本市の大きな課題の一つです。

さらに、本市では、下水道未整備地区の解消として現在、市街化調整区域第 4 期整備事業を推進し、普及率の目標を 97% としています。残り 3% の未整備地区についての汚水処理方法を検討する必要があります。

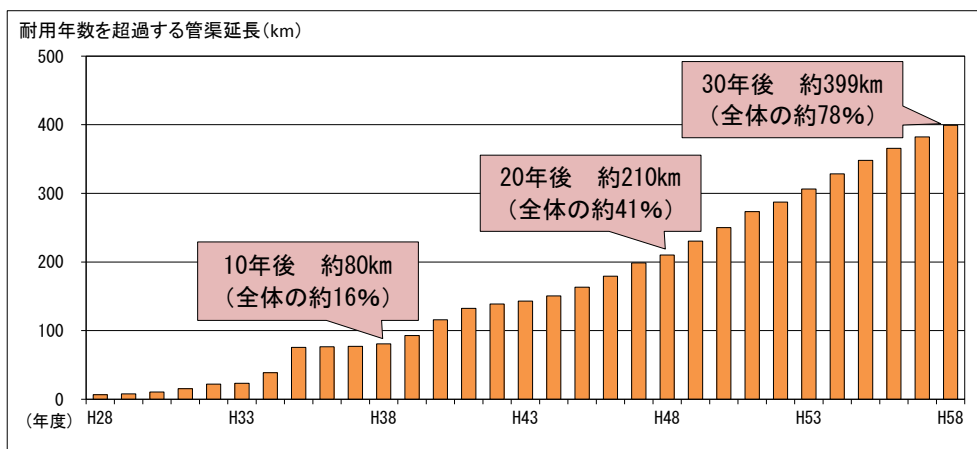


図 2-18 耐用年数を超過する管渠延長の推移

(イ) 経営比較分析表による課題の分析

施設に関連する指標で他団体に比べて値が悪い指標はなく、大きな課題は見当たりません。

値は平均以上ですが年々減少している指標としては「有収率」が挙げられますが、値を左右する処理水量は年間の降水量等にも影響を受けることから課題とは言い切れません。同様の傾向を示す指標として「有形固定資産減価償却率」があり、経過年数に伴って値は年々増加していきます。値自体は平均以下ですが、今後も増加傾向が見込まれる指標であり、その推移をモニタリングしていく必要があります。

(ウ) 結果

今後は老朽化施設の対策が大きな課題と言えます。

しかしながら、標準耐用年数を経過した施設すべてが改築更新の対象とはならないため、将来的には耐用年数を超過する資産は増加していくものと推測されます。資産の重要性等を鑑みて、ストックマネジメントの考え方が重要であり、ストックマネジメント計画の立案、当該計画に基づく対策の実施が必要です。

また、近年では下水道施設にも甚大な被害を及ぼす地震が発生しており、早急な施設の耐震化対策が必要となります。更に施設の耐震化といったハード対策だけでなく、マンホールトイレの設置等のソフト対策も重要であり、ハード・ソフトを含めた減災対策が課題の一つと言えます。

さらに、市街化調整区域第4期整備事業以降の未整備地区の汚水処理方法については、狭山市生活排水処理基本計画において、市内全域を公共下水道で整備する計画になっていますが、国からの方針を踏まえ、今後10年以内に整備を進めるためには、費用対効果等から他の類似排水施設との調整を図る必要があります。

施設の課題①：ストックマネジメント計画の策定と計画遂行

施設の課題②：減災対策（ハード・ソフト）の実施

施設の課題③：下水道未整備地区の汚水処理方法の明確化

(3) 課題：財源

(ア) 本市独自の課題の分析

一般会計からの繰入金には、総務省の繰入金基準に基づく基準内繰入（負担金）とそれ以外の基準外繰入（補助金）があります。下水道事業は、公費負担以外の経費については使用料収入で賄う独立採算を原則とするものでありますが、本市では基準外繰入があり、その金額は平成27年度で3億円を超えています（図2-19）。基準外繰入金は、下水道の整備段階においては、人口普及率が低いため、整備に要した費用の全額を使用者で賄うと使用料が高額となることから、資本費（減価償却費及び利子）の一部について一般会計から補助金を受け入れているものです。平成27年度末の人口普及率は、95%を超えていることから、今後は受益者である使用者が負担していくべきものです。

また、平成18年度に基準内繰入金として「分流式下水道等に要する経費」が新設され、基準内繰入金の範囲が拡大されましたが、当該繰入金は適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難な経費に対する繰入れであり、本来は下水道使用料で賄うべき経費であると考えられます。平成27年度決算における当該繰入金は約1億2千万であり、基準外繰入金と合わせた4億3千万円を下水道使用料で賄う必要があります。

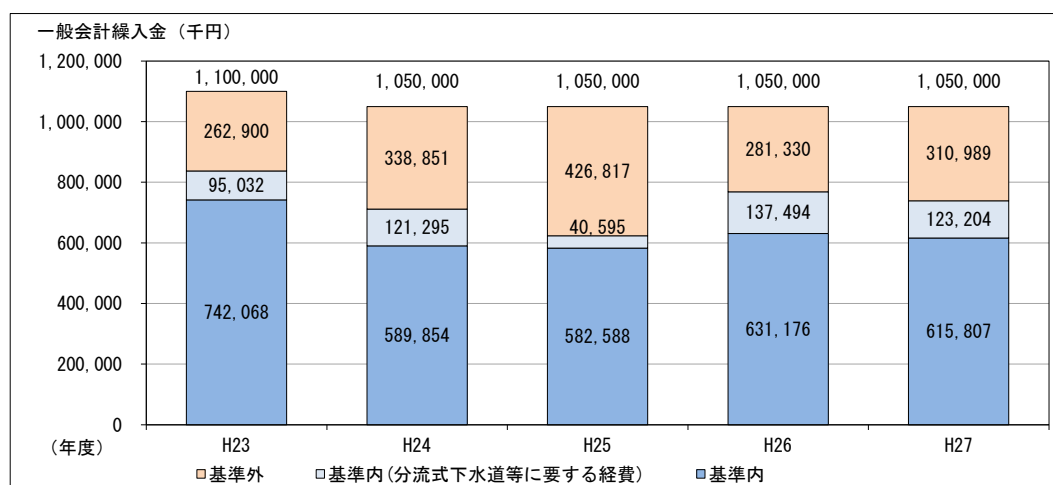


図 2-19 一般会計繰入金の推移

今後は未整備区域に対する新規整備に加え、施設の老朽化対策のための更新事業や地震等の災害対策事業の増加が見込まれ、当面は一定の基準外繰入が必要な状況です。また、雨水整備を進める必要性もありますが、当該事業費は一般会計からの公費負担となるため、基準内繰入も引き続き必要な状況が続くものと考えられます。一方、必要な経費を使用料でどれだけ賄えているかを示す経費回収率は平成27年度で86.54%（分流式下水道等に要する経費を控除する前では80.96%）と100%未満であり、不足分は基準外繰入が充当されていることとなります。

本市の下水道使用料は、1ヶ月当たり20 m³使用時で1,404円と総務省が示す基準3,000円を大きく下回っています。現行の使用料は平成2年2月から改定されておらず、使用料改定の検討が課題の一つと言えます。

(イ) 経営比較分析表による課題の分析

財源に関する指標のうち他団体に比べて値が悪いものとして「経常収支比率」、「経費回収率」、「企業債残高対事業規模比率」、「利子負担率」となっています。一方、「流動比率」、「汚水処理原価」、「有形固定資産減価償却率」、「処理区域内人口1人当たり企業債残高」は他団体に比べて値が良好な状態です。

(ウ) 結果

独立採算を図るためには、下水道使用料の改定検討が必要な状況と言えます。

また、他団体に比べて相対的に値の悪い指標は、収益的収入や使用料に関連する事項です。

以上から「経費回収率」の向上が今後の課題の一つであり、収入は使用料、支出は建設事業・維持管理の適正化を検討していくことが必要です。

財源の課題①：経 費 回 収 率 の 向 上

財源の課題②：下 水 道 使 用 料 の 改 定

第3章 経営戦略の基本方針

1. 基本理念

経営戦略の基本理念

循環のみち下水道の持続

2. 基本方針

基本理念を実現するために組織、施設、財源の一体マネジメントによる持続的な事業運営を行います。

●組織の方針

持続的な事業運営のため組織体制の強化

●施設の方針

施設の更新、長寿命化対策、耐震化対策、ダウンサイジングの計画的な実施

●財源の方針

経営基盤の強化を図るため、独立採算による事業運営の実現

3. 下水道事業の運営方針

経営戦略の基本方針に対し、前章で抽出された課題を解決するため、経営戦略の取り組みとして主な施策を表 3-1 に示します。また、施策の実施に係る指標及び目標を設定します。

表 3-1 基本方針と施策

施策	基本方針	組織	施設	財源
① 人材育成・技術の継承		◎	○	○
② 組織・人員の充実		◎		
③ 事業運営の効率化		◎	○	○
④ スtockマネジメント計画の策定			◎	
⑤ 長寿命化対策			◎	
⑥ 総合地震対策計画に基づく対策の実施			◎	
⑦ BCP計画に基づく訓練の実施		○	◎	
⑧ 効率的な汚水処理方法の選定			◎	
⑨ 不明水対策			○	◎
⑩ 支出の抑制			○	◎
⑪ 下水道使用料の改定				◎
⑫ 経営状況の公表				◎

◎ 基本方針に対する主な施策 ○ 基本方針に関連する施策

(1) 指標の設定

各施策を実現するために指標を設定します。

(ア) 組織

組織に係る課題を踏まえた施策及び対象指標を表 3-2 に示すとおり設定します。

表 3-2 組織に係る課題・施策・対象指標

課 題	施 策	対 象 指 標
技術の継承に必要な人材の育成と確保	①人材育成・技術の継承	講習会・研修会への参加
		マニュアルの充実
事業の推進に必要な組織の充実	②組織・人員の充実	職員1人当たりの処理区域内人口
	③事業運営の効率化	包括的業務委託の拡充

(イ) 施設

施設に係る課題を踏まえた施策及び対象指標を表 3-3 に示すとおり設定します。

表 3-3 施設に係る課題・施策・対象指標

課 題	施 策	対 象 指 標
ストックマネジメント計画の策定と計画遂行	④ストックマネジメント計画の策定	計画策定
	⑤長寿命化対策	対策延長
減災対策(ハード・ソフト)の実施	⑥総合地震対策計画に基づく対策の実施	耐震化率 災害時用トイレの計画策定
	⑦BCP 計画に基づく訓練の実施	実施回数
下水道未整備地区の汚水処理方法の明確化	⑧効率的な汚水処理方法の選定	手法の選定

(ウ) 財源

財源に係る課題を踏まえた施策及び対象指標を表 3-4 に示すとおり設定します。

表 3-4 財源に係る課題・施策・対象指標

課 題	施 策	対 象 指 標
経費回収率の向上	⑩支出の抑制	⑨不明水対策
		有収率
		経常収支比率
		経費回収率
下水道使用料の改定	⑪下水道使用料の改定	⑩支出の抑制
		処理区域内人口1人当たりの企業債残高
		改定
	⑫経営状況の公表	経営比較分析表

(2) 目標の設定

設定した指標に対する目標値を設定します。

(ア) 組織

組織に係る目標値を表 3-5 に示すとおり設定します。

表 3-5 組織に係る目標値

施策	対象指標	目標値
①人材育成・技術の継承	講習会・研修会への参加	1回/1人・年以上参加
	マニュアルの充実	毎年更新
②組織・人員の充実	職員1人当たりの処理区域内人口	類似団体の平均値以上
③事業運営の効率化	包括的業務委託の拡充	平成 29 年度から実施

(イ) 施設

施設に係る目標値を表 3-6 に示すとおり設定します。

表 3-6 施設に係る目標値

施策	対象指標	目標値
④ストックマネジメント計画の策定	計画策定	平成 30 年度までに策定
⑤長寿命化対策	対策延長	平成 38 年までに 13km 対策
⑥総合地震対策計画に基づく対策の実施	耐震化率	平成 38 年度までに 58%
	災害時用トイレの計画策定	平成 33 年度までに策定
⑦BCP 計画に基づく訓練の実施	実施回数	毎年 2 回実施
⑧効率的な汚水処理方法の選定	手法の選定	平成 33 年度までに決定

(ウ) 財源

財源に係る目標値を表 3-7 に示すとおり設定します。

表 3-7 財源に係る目標値

施策	対象指標	目標値
⑨不明水対策	有収率	平成 38 年度までに 87%以上
⑩支出の抑制	経常収支比率	毎年 100%以上
	経費回収率	平成 38 年度までに 100%以上
	処理区域内人口1人当たりの企業債残高	平成 38 年度までに 9 万円以下
⑪下水道使用料の改定	改定	平成 30 年度に改定
⑫経営状況の公表	経営比較分析表	毎年公表

第4章 経営戦略の取組

1. 組織

施策の「①人材育成・技術の継承」、「②組織・人員の充実」、「③事業運営の効率化」を踏まえて、次のとおり取り組みます。

(1) 人材育成・技術力の継承

今後、増加する施設の長寿命化や耐震化を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行い施設の健全化を図るため、事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図っていきます。

また、ベテラン職員が培ってきた技術の正確な継承とともに、マニュアルの充実や講習会・研修会などを通じて職員の技術力の向上を図っていきます。

(2) 管理者の設置

経営環境が厳しさを増す中、企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図り、災害や事故等に柔軟かつ早急に対応するために、地方公営企業法の規定に基づく管理者の設置を検討します。

(3) 民間資金・ノウハウの活用

水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理、窓口の各業務は、水道事業を通じて民間企業に包括的に委託したことにより、窓口サービスの拡大や収納率向上の効果等が見られたことから、今後も委託内容の改善や拡大を図りながら包括的業務委託を継続していきます。

また、平成29年度より水洗化普及促進業務を料金徴収等委託業務に含め包括的業務委託を実施するところであり、平成28年度に策定した「狭山市行財政改革指針」において下水道施設管理業務の包括的民間委託を推進します。包括的民間委託の導入にあたっては、適正な人員配置及びコスト削減効果等を十分に考慮した上で実施していきます。

2. 施設

施策の「④ストックマネジメント計画の策定」、「⑤長寿命化対策」、「⑥総合地震対策計画に基づく対策の実施」、「⑦BCP計画に基づく訓練の実施」、「⑧効率的な汚水処理方法の選定」を踏まえて、次のとおり取り組みます。

(1) 汚水事業

(ア) 公共下水道（汚水）市街化調整区域第4期整備事業

平成27年度から着手している新規拡張事業として、市街化調整区域内（堀兼地区、入間川地区、入曽地区）の汚水管渠の整備を行います。事業の完了予定の平成33年度までに約16kmの汚水管を布設し、約22億1千万円の事業費を予定しています。

(イ) 下水道長寿命化対策事業

下水道管渠の長寿命化については標準耐用年数の50年を基本に実施していますが、国の補助制度や本市の財政力等を総合的に勘案し、次のとおり実施します。

平成26年度策定の「下水道長寿命化計画（平成27年度～平成40年度の14年間）」を基本としますが、現計画では、必要な事業量を調査実績から対象管渠の約14%と見込み対策を実施し、残延長分は経過観察して引き続き使用します。管渠に関する全国調査事例においては、経過年数75年を過ぎると過半数の管渠の対策が必要であることから、残延長（未対策）分については、この経過年数75年を目安に更新対策を図ります。

本市の長寿命化対策は、50年で更新する管渠（以下「管渠（a）」という。）と75年以内で更新する管渠（以下「管渠（b）」という。）の割合を想定して事業費の平準化を図ります。

平成39年度からは管渠（a）と管渠（b）の両対策を並行して実施します。

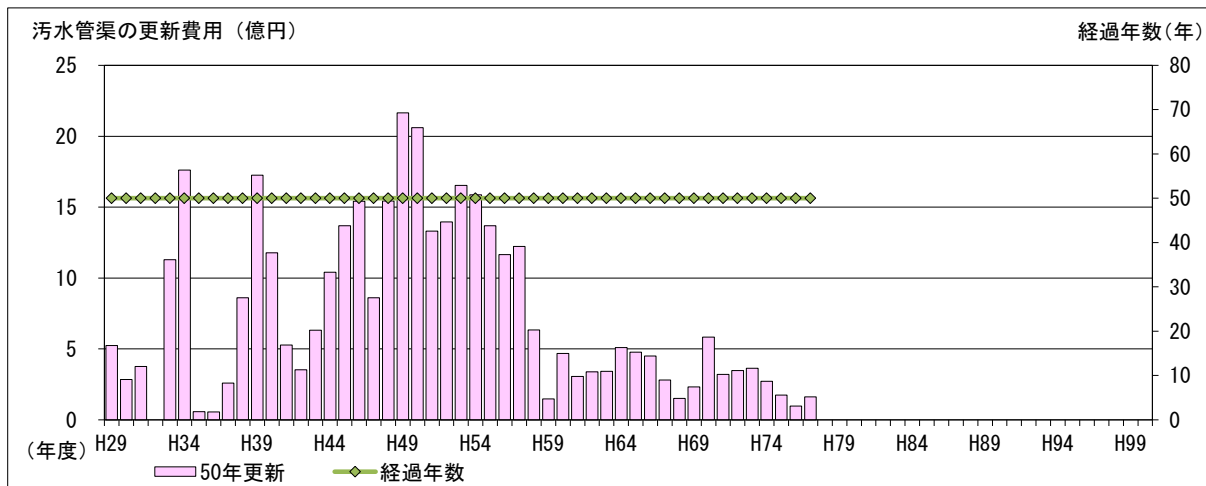
- 管渠（a）：標準耐用年数50年を目安として、調査実績から要対策と想定される管渠の約14%について速やかに対策します。なお、この14%は調査実績を重ねる中で精度向上を図ります。
- 管渠（b）：管渠（a）以外は、竣工後の経過年数が75年を超えないよう平成39年度から対策します。なお、この75年は調査実績を重ねる中で精度向上を図ります。

なお、平成38年度までの10年間に約9億5千万円の事業費を見込んでいます。

標準耐用年数（50年）で単純更新した場合の事業費

全体事業費：370 億円

平成 29 年度～平成 38 年度までの事業費：約 53 億円



事業費の平準化

下水道長寿命化計画の調査結果を基に平準化した事業費

全体事業費：370 億円

平成 29 年度～平成 38 年度までの事業費：約 9 億 5 千万円

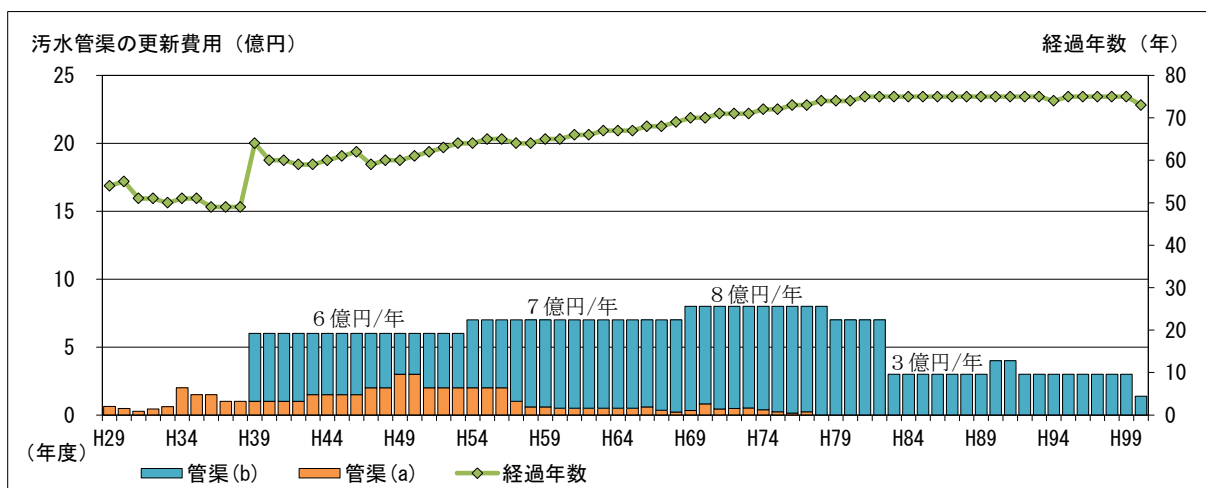


図 4-1 長寿命化による事業費の平準化（上：50年更新の場合、下：事業費を平準化した場合）

(ウ) 下水道総合地震対策事業

下水道総合地震対策事業は、平成 26 年度策定の「下水道総合地震対策計画（平成 27 年度～平成 41 年度の 15 年間）」を基本としますが、近年各地で頻発している大地震の状況を考慮すると、耐震化対策を早期に講じる必要性は高いことから、対策の迅速化を図ります。

本市の現在の地震対策計画では、年間約 2 km 程度の進捗を想定し、全線の耐震化完了を計画から約 30 年程度（平成 56 年度）と見込んでおりますが、進捗想定を年間約 3.5 km 程度に再設定し、耐震化完了を計画から約 20 年程度（平成 46 年度）となるよう、当初の全体工程を約 10 年程度圧縮して事業の早期完了を目指します。

これにより、平成 38 年度の耐震化率目標を約 45% から約 58% に引き上げます。

なお、平成 38 年度までの 10 年間に約 6 億 7 千万円の事業費を見込んでいます。

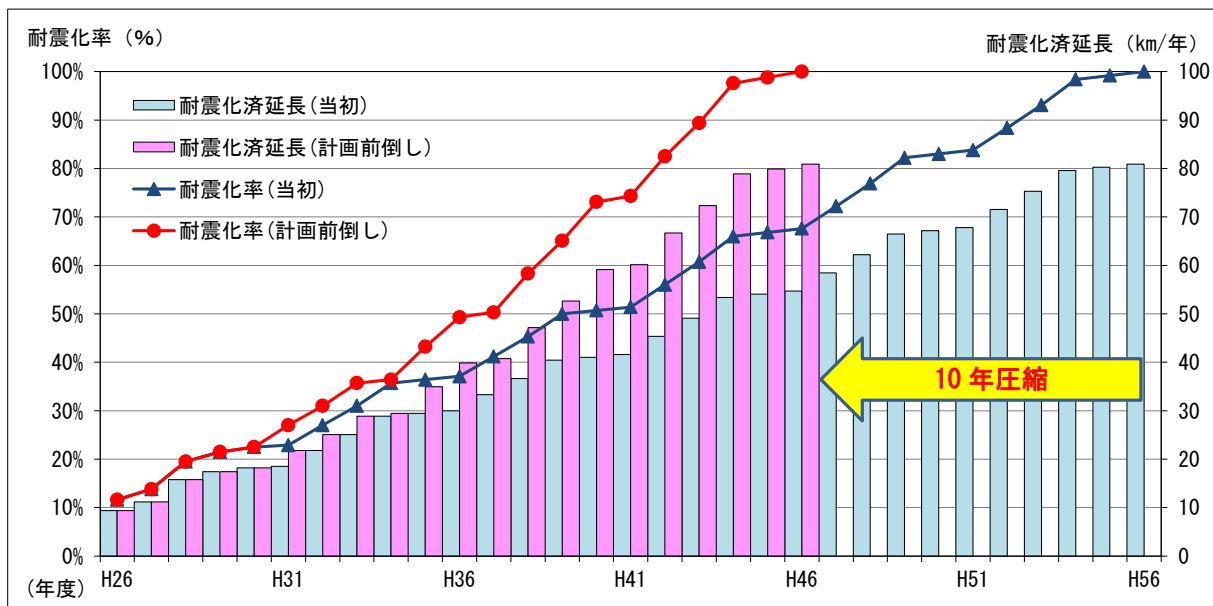


図 4-2 総合地震対策計画の圧縮

(2) 雨水事業

雨水事業は、都市計画事業等と調整を図りながら進める関連事業であり、一般会計からの繰入金金を財源として実施を推進します。狭山工業団地拡張地区基盤整備関連管渠整備事業は、狭山工業団地拡張地区に対する基盤整備事業として東地区（柏原北）8.2ha、西地区（上広瀬）11.3haの雨水管渠の整備を行います。平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間で約 32 億 6 千万円の事業費を予定していますが、事業者側の雨水処理方法によっては、今後、事業費が縮小される可能性があります。なお、重要路線下に埋設された雨水管の耐震化対策については、総合地震対策事業で実施します。また、長寿命化対策事業については污水管優先のため、雨水管の対策については修繕対応を基本とします。

(3) 他の事業と関連し実施する事業

道路整備事業や都市計画事業に伴って実施する汚水・雨水整備事業は、原則としてその事業の原因者が汚水・雨水事業の整備費用を負担することを前提に整備を行うものとし、事業費の財源である国庫補助金や一般会計繰入金計画どおり確保された中で実施します。

3. 財源

施策の「⑨不明水対策」、「⑩支出の抑制」、「⑪下水道使用料の改定」、「⑫経営状況の公表」を踏まえて、次のとおり取り組みます。

投資に必要な経費の主な財源は、国からの補助金と企業債であり、その他に受益者負担金などがあります。内部留保資金は、主に下水道使用料を財源として内部に留保される資金です。下水道使用料は、下水道事業における財源の根幹をなすものです。財源計画については、次の考え方に基づき見込みます。

(1) 国庫補助金

(ア) 社会資本整備総合交付金

下水道管渠築造工事費に対して補助対象事業費の50%の金額を見込んでいます。

(イ) 防災・安全交付金

下水道長寿命化対策事業費及び下水道総合地震対策事業費に対して補助対象事業費の50%の金額を見込んでいます。

(2) 企業債

企業債は、主に補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れたり、単独事業費の財源として借り入れます。

本市の企業債残高は、平成12年度の186億円をピークに毎年削減に努め、平成27年度末では147億8千万円となっています。

経営指標である処理区域内人口1人当たりの企業債残高は、平成27年度末で10万8千円であり、全国平均及び類型団体平均より低いものの、荒川右岸流域下水道構成市の平均である6万3千円を大きく上回っています。企業債残高が多い状況では、将来世代の負担が過重となるため、投資の財源を企業債から内部留保資金に段階的に移行し、企業債残高の削減に努める必要があります。

計画期間内では、下水道の拡張事業が予定されているため、一定の企業債の借入が必要であり、内部留保資金残高や使用料収入水準を注視しながら、企業債の借入を抑制することにより、処理区域内人口1人当たりの企業債残高の目標を9万円以下とします。

なお、企業債の借入条件は、半年賦元金均等償還、年利率2.0%、償還期間30年（元金償還据置期間なし）とします。

表 4-1 荒川右岸流域下水道構成市企業債残高の状況（平成27年度）

（単位：人、千円）

項目	川越市	所沢市	狭山市	富士見市	入間市
処理区域内人口	305,776	319,282	146,623	104,547	131,705
企業債残高	19,108,002	18,496,179	14,780,732	6,662,792	8,950,156
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	62.5	57.9	100.8	63.7	68.0

項目	朝霞市	新座市	ふじみ野市	志木市	和光市
処理区域内人口	132,844	152,769	103,315	73,937	77,760
企業債残高	3,038,948	14,577,836	3,543,528	6,138,060	3,866,475
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	22.9	95.4	34.3	83.0	49.7

表 4-2 企業債借入額等の見通し

（単位：人、千円）

項目	H29	H30	H31	H32	H33
借入額	502,224	541,508	1,447,127	1,346,879	981,682
償還元金	1,088,966	1,095,313	1,068,056	1,042,400	1,022,113
企業債残高	13,472,531	12,918,726	13,297,797	13,602,276	13,561,845
処理区域内人口	146,167	145,413	144,980	143,808	142,519
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	92.2	88.8	91.7	94.6	95.2

項目	H34	H35	H36	H37	H38
借入額	630,000	642,500	340,000	336,000	346,000
償還元金	977,736	915,176	883,042	842,399	809,086
企業債残高	13,214,109	12,941,433	12,398,391	11,891,992	11,428,906
処理区域内人口	141,132	139,693	138,151	136,585	134,944
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	93.6	92.6	89.7	87.1	84.7

(3) 受益者負担金

受益者負担金は、下水道が整備されることにより、その利益を受ける土地所有者などに下水道の整備の財源として負担していただくものです。

本計画では、市街化調整区域第4期整備事業における収入を見込んでいます。

(4) 内部留保資金

下水道事業の内部留保資金は、平成 23 年度の地方公営企業法適用により特別会計時代の歳計現金を引き継いだ資金であり、平成 27 年度末で 12 億円と毎年増加に努めているものの、企業債償還元金の返済が重く必要な資金量が確保されていない状況です。

内部留保資金は、債務への対応や事業の運転資金として 12 億円程度の資金量が必要であり、さらに震災時の備えや施設の更新・耐震化事業の財源として当面 5 億円を加えた 17 億円を確保することを目標とします。

また、計画期間内の健全化法に定める資金の不足については、内部留保資金の充実により発生しない状況です。今後も資金不足の状態に陥ることのないよう財政状況の健全化に努めます。

(5) 下水道使用料

下水道使用料は、水道の有収水量に地下水の使用水量を加算し、使用料単価を乗じた金額を見込んでいます。下水道使用料は、人口の減少や節水機器の普及により有収水量が減少している中で、老朽化した下水道施設の長寿命化対策事業や災害に備え耐震化事業を推進していく必要があり、重要な都市基盤を今後も永続的に維持管理していくためには、下水道使用料を改定し、経営の安定を図る必要があります。

(ア) 下水道使用料改定の考え方

本市の下水道使用料は、平成 2 年 2 月に改定して以降、さまざまな取り組みにより費用の削減に努め、25 年以上にわたって現行料金を維持しています。しかし、この間下水道事業を取り巻く経営環境は、人口の減少や節水意識の定着、産業構造の変化による料金収入の減少や老朽化が進む施設の維持管理、更新・耐震化費用の増加など大きく変化しています。

下水道事業は、地方財政法に基づく地方公営企業として、一般会計との間の適正な経費負担区分を前提とした独立採算による事業運営が原則となっていますが、本市の下水道事業は、長年、特別会計の事業として推進してきた経緯を踏まえ、一般会計からの繰入による補てんで収支を均衡させており、現状では独立採算の経営は行えていない状況にあります。

近年の一般会計の財政状況を考慮すると、今まで以上の繰入は困難な状況であり独立採算による健全化は重要な課題となっています。また、一般会計からの繰入金（税金）は、下水道未整備地区の住民との間に不公平が生じることとなるため、早急に不公平の是正（受益者負担の適正化）を図るとともに老朽化が進行している下水道施設の更新を計画的に行うための財源を確保する必要があります。

下水道事業としては、企業債の繰上償還などの経費節減に加え、組織統合や契約事務の移管など職員数を削減する努力をしてまいりましたが、企業として独立採算性を実現し下水道事業

を将来にわたり安定的に継続していくためには下水道使用料の改定を行い経営基盤の強化を図ることが必要となっています。

(イ) 使用料改定の時期

下水道事業の経費回収率の向上と施設の長寿命化対策や耐震化対策の財源を確保するため、段階的な使用料改定を予定しています。

下水道事業は、一般会計からの赤字補てんにより黒字を確保している状況であるため、平成30年度に使用料の改定を実施する予定です。

次回以降の改定については、基本的に使用料算定期間である4年毎に見直しを行うものとし、平成34年度と平成38年度に改定する予定です。

(ウ) 使用料改定率の試算

平成30年度の改定では、経費回収率80.96%（分流式下水道等に要する経費を控除する前）を改善することを目標として、20%程度の改定を見込んでいます。この改定により経費回収率は、約95%となる見込みです。

また、平成34年度の改定では、実質的な赤字を解消し経費回収率100%となることを目標に10%程度の改定を見込んでいます。この改定により独立採算による事業運営が実現されることとなります。

次に、平成38年度の改定では、長寿命化対策事業や地震対策事業費の財源の確保するため、5%程度の改定を見込んでいます。この改定により施設の更新・耐震化対策の推進が図られます。

表 4-3 経費回収率を改善する場合の改定率の試算（平成27年度決算）

経費回収率 ※分流式下水道等に要する経費の控除前	平均改定率	使用料 増収見込額 (千円)
90%	11.2%	172,840
95%	17.3%	268,444
97%	19.8%	306,685
100%	23.5%	364,048

※ この平均改定率の試算は、平成27年度決算に基づくものであり、有収水量が年々減少している状況では、実際に改定する年度により改定率は上昇するものと見込まれます。

表 4-4 現行料金設定での損益及び年度末内部留保資金残高

(単位：千円)

項目	H29	H30	H31	H32	H33
営業損益	△ 880,620	△ 915,007	△ 946,112	△ 1,035,592	△ 1,031,010
経常損益	107,491	68,902	83,111	△ 8,258	△ 58,703
純損益	107,038	68,449	82,658	△ 8,711	△ 59,156
実質損益	△ 198,783	△ 206,398	△ 209,033	△ 258,508	△ 245,207
内部留保資金残高	1,374,744	1,173,619	1,160,394	1,098,898	901,590

項目	H34	H35	H36	H37	H38
営業損益	△ 1,060,357	△ 1,086,704	△ 1,104,052	△ 1,133,002	△ 1,153,673
経常損益	△ 95,582	△ 109,557	△ 120,106	△ 132,248	△ 140,679
純損益	△ 96,035	△ 110,010	△ 120,559	△ 132,701	△ 141,132
実質損益	△ 256,646	△ 262,934	△ 265,439	△ 276,368	△ 284,755
内部留保資金残高	469,557	84,028	△ 248,482	△ 459,873	△ 609,436

※実質損益は基準外繰入金を除く

表 4-5 料金改定した場合の損益及び年度末内部留保資金残高

(単位：千円)

項目	H29	H30 (改定)	H31	H32	H33
営業損益	△ 880,620	△ 613,030	△ 646,576	△ 738,207	△ 735,463
経常損益	107,491	370,879	382,647	289,127	236,844
純損益	107,038	370,426	382,194	288,674	236,391
実質損益	△ 198,783	△ 25,211	△ 29,312	△ 80,077	△ 67,879
内部留保資金残高	1,374,744	1,475,596	1,761,907	1,706,401	1,625,655

項目	H34 (改定)	H35	H36	H37	H38 (改定)
営業損益	△ 598,379	△ 630,878	△ 650,680	△ 686,386	△ 620,462
経常損益	366,396	346,269	333,266	314,368	392,532
純損益	365,943	345,816	332,813	313,915	392,079
実質損益	41,696	25,064	18,435	△ 6,536	66,081
内部留保資金残高	1,740,891	1,734,646	1,735,160	1,728,172	1,816,999

※実質損益は基準外繰入金を除く

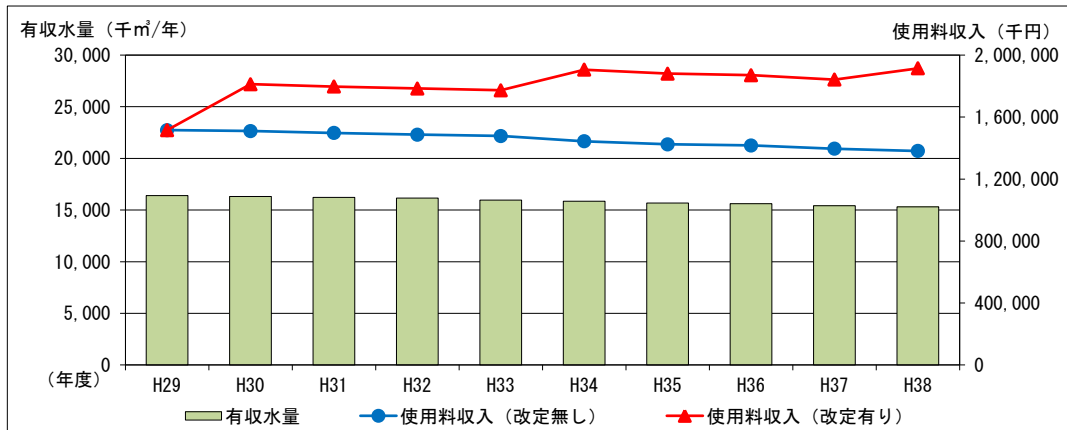


図 4-3 有収水量と使用料収入

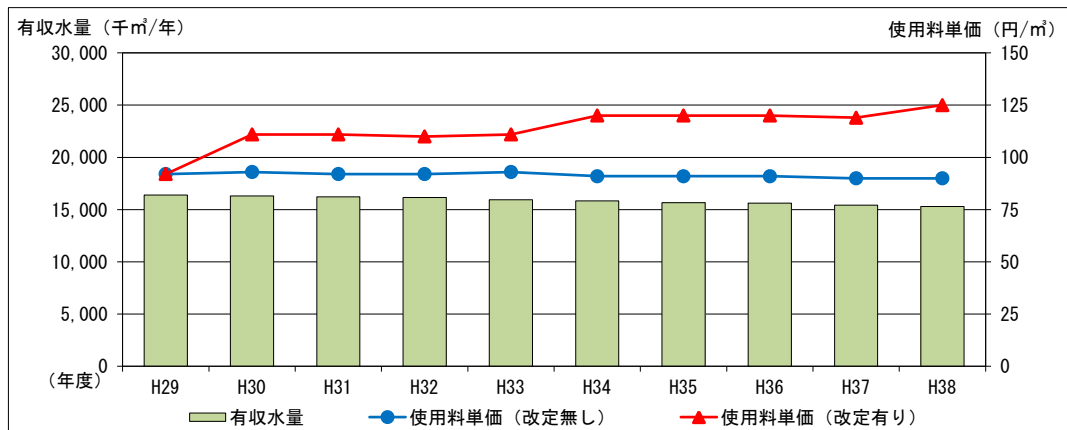


図 4-4 有収水量と使用料単価

<使用料改定の具体的な検討について>

この下水道使用料の改定案は、投資・財政計画上の推計に基づくもので、実際に改定を行う時期や改定率などの具体的な検討については、下水道使用料の推移や維持管理負担金単価の改定率等を注視し、今後の経営状況から総合的に判断して実施していきます。

(6) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、総務省が示す繰出基準に基づき積算した基準内繰入金と下水道事業への営業補助である基準外繰入金を積算し、平成 29 年度は 10 億 5 千万円、平成 30 年度から平成 38 年度までは 10 億円程度を見込んでいます。

また、基準外繰入金の在り方について検討を行います。

(7) 不明水対策の推進

不明水は、経営悪化の原因になるとともに、処理機能の低下などへの影響が懸念されます。

現在の有収率は、平均水準を維持しておりますが、不明水が多くなった場合は処理費用にも影響するため、不明水調査や誤接続調査を実施し、費用対効果を総合的に判断したうえで効率的な不明水対策を実施します。

(8) 水洗化の推進

下水道の水洗化は、公衆衛生の向上と地域の環境保全にも大きく貢献するものですが、経済的理由や建物の老朽化、世帯の高齢化等の事情により、下水道に接続せずそのまま放置されている事例があります。経費負担の公平性確保のためにも未水洗化家屋の実態調査や戸別訪問により早期水洗化の促進に努めます。

(9) 資金管理・調達

資金管理等については、毎年度、当該年度における資金運用計画を策定・実施していくことにより、適切な資金管理に努めます。

(10) 経営状況等の公表

健全な経営を推進するため、広報紙やホームページなどを通して経営状況を公表していきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 試算条件

平成29年度以降の各収支額は、平成23年度から平成27年度決算を基本とし算出しています。また、今後の排水需要により影響を受ける費目（下水道使用料、光熱水費、流域下水道維持管理負担金）は別途算出しています。人件費や物件費等については、物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、修繕費については今後、法定耐用年数を経過する施設が増加することによる増加分を見込んで設定しています。

<その他の条件>

平成32年度に流域下水道維持管理負担金の単価改定として、1 m³当たり5円の値上げを見込んでいます。

2. 投資計画

事業費の平準化や計画の前倒しを踏まえ、投資計画を表5-1に示します。

表 5-1 投資計画

	事業名	事業の概要	事業期間	年数	事業費 (千円)
1	公共下水道(汚水)市街化調整区域第4期整備事業	公共下水道の市街化調整区域に係る第4期整備事業	H29~H33	5	2,210,000
2	下水道長寿命化対策事業	下水道施設の長寿命化対策に係る事業	H29~H38	10	950,000
3	下水道総合地震対策事業	下水道施設の総合的な地震対策に係る事業	H29~H38	10	670,000
4	狭山工業団地拡張地区基盤整備関連管路整備事業	狭山工業団地拡張地区に対する基盤整備事業	H29~H33	5	3,260,000
	合 計				7,090,000

3. 収益的収支

本市の下水道事業に係る収益的収支を、次のとおり見込みます。

純損益は黒字を維持しています。平成 30 年度、平成 34 年度、平成 38 年度に経費回収率の向上と施設の更新・耐震化事業費の確保のため使用料改定を見込んでいます。

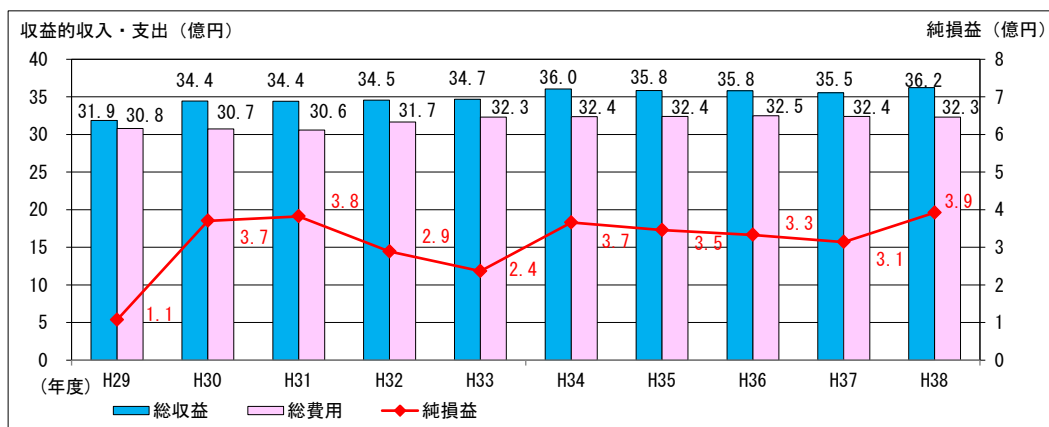


図 5-1 収益的収支

表 5-2 収益的収支 (1/2)

(単位：千円、%)

区分	年度	前々年度 平成27年度 (決算)	前年度 平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	1,874,117	1,872,547	1,850,407	2,140,589	2,121,878	2,143,626	2,214,951
	(1) 料金収入	1,548,032	1,530,946	1,515,636	1,811,863	1,797,218	1,784,311	1,773,284
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 雨水処理負担金	325,662	341,160	334,281	328,236	324,170	358,825	441,177
	(4) その他	423	441	490	490	490	490	490
	2. 営業外収益	1,336,893	1,330,337	1,336,074	1,302,341	1,318,691	1,310,993	1,252,385
	(1) 補助金	604,758	596,965	592,049	556,337	568,578	553,851	490,458
	他会計補助金(基準内)	293,768	340,501	286,228	160,700	157,072	185,100	186,188
	他会計補助金(基準外)	310,990	256,464	305,821	395,637	411,506	368,751	304,270
	(2) 長期前受金戻入	732,073	733,331	743,964	745,943	750,052	757,081	761,866
	(3) その他	62	41	61	61	61	61	61
	収入計 (C)	3,211,010	3,202,884	3,186,481	3,442,930	3,440,569	3,454,619	3,467,336
	収益的支出	1. 営業費用	2,673,904	2,741,907	2,731,027	2,753,619	2,768,454	2,881,833
(1) 職員給与費		104,009	118,412	110,235	111,533	112,412	113,300	114,201
基本給		47,927	50,751	50,095	50,491	50,898	51,306	51,718
退職給付費		0	0	0	0	0	0	0
その他		56,082	67,661	60,140	61,042	61,514	61,994	62,483
(2) 経費		755,553	802,541	787,602	796,911	793,174	873,725	915,083
動力費		0	0	0	0	0	0	0
修繕費		26,585	35,727	38,243	68,243	68,243	68,243	118,243
材料費		1,761	4,295	6,081	6,081	6,081	6,081	6,081
流域下水道維持管理負担金		593,980	596,669	591,699	588,610	584,850	660,082	651,416
その他		133,227	165,850	151,579	133,977	134,000	139,319	139,343
(3) 減価償却費		1,813,445	1,817,954	1,830,190	1,842,175	1,859,868	1,891,808	1,918,130
(4) 資産減耗費		897	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
2. 営業外費用		421,242	382,583	347,963	318,432	289,468	283,659	280,078
(1) 支払利息		410,927	370,275	336,763	307,232	278,268	272,459	268,878
(2) その他		10,315	12,308	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
支出計 (D)		3,095,146	3,124,490	3,078,990	3,072,051	3,057,922	3,165,492	3,230,492
経常損益 (C)-(D) (E)	115,864	78,394	107,491	370,879	382,647	289,127	236,844	
特別利益 (F)	387	111	10	10	10	10	10	
特別損失 (G)	313	463	463	463	463	463	463	
特別損益 (F)-(G) (H)	74	△ 352	△ 453	△ 453	△ 453	△ 453	△ 453	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	115,938	78,042	107,038	370,426	382,194	288,674	236,391	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	31,017	21,017	11,017	1,017	0	0	0	
流動資産 (J)	1,684,977	1,658,524	1,702,278	1,803,130	2,089,441	2,033,935	1,953,189	
うち未収金	315,518	290,132	321,059	321,059	321,059	321,059	321,059	
流動負債 (K)	1,346,466	1,399,892	1,393,237	1,365,980	1,340,324	1,320,037	1,275,660	
うち建設改良費分	1,089,751	1,092,980	1,095,313	1,068,056	1,042,400	1,022,113	977,736	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	239,815	290,012	281,024	281,024	281,024	281,024	281,024	
累積欠損金比率 ((I)÷((A)-(B))×100)	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,874,117	1,872,547	1,850,407	2,140,589	2,121,878	2,143,626	2,214,951	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M))×100	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	1,874,117	1,872,547	1,850,407	2,140,589	2,121,878	2,143,626	2,214,951	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P))×100	-	-	-	-	-	-	-	

表 5-2 収益的収支 (2/2)

(単位：千円、%)

区分		年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	合計 (H29~H38)
収益的収入	1. 営業収益 (A)		2,365,901	2,345,250	2,341,845	2,309,294	2,376,907	22,210,648
	(1) 料金収入		1,905,660	1,880,281	1,870,161	1,842,292	1,914,586	18,095,292
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0
	(3) 雨水処理負担金		459,751	464,479	471,194	466,512	461,831	4,110,456
	(4) その他		490	490	490	490	490	4,900
	2. 営業外収益		1,237,530	1,239,155	1,238,524	1,243,722	1,245,868	12,725,283
	(1) 補助金		471,884	467,156	460,441	465,123	469,804	5,095,681
	他会計補助金 (基準内)		147,637	146,404	146,063	144,672	143,806	1,703,870
	他会計補助金 (基準外)		324,247	320,752	314,378	320,451	325,998	3,391,811
	(2) 長期前受金戻入		765,585	771,938	778,022	778,538	776,003	7,628,992
(3) その他		61	61	61	61	61	610	
収入計 (C)		3,603,431	3,584,405	3,580,369	3,553,016	3,622,775	34,935,931	
収益的支出	1. 営業費用		2,964,280	2,976,128	2,992,525	2,995,680	2,997,369	29,011,329
	(1) 職員給与費		112,944	111,702	110,475	109,261	107,839	1,113,902
	基本給		51,149	50,586	50,030	49,480	48,836	504,589
	退職給付費		0	0	0	0	0	0
	その他		61,795	61,116	60,445	59,781	59,003	609,313
	(2) 経費		910,803	903,658	901,681	893,624	888,607	8,664,868
	動力費		0	0	0	0	0	0
	修繕費		118,243	118,243	118,243	118,243	118,243	952,430
	材料費		6,081	6,081	6,081	6,081	6,081	60,810
	流域下水道維持管理負担金		647,008	639,863	637,886	629,829	624,812	6,256,055
	その他		139,471	139,471	139,471	139,471	139,471	1,395,573
	(3) 減価償却費		1,937,533	1,957,768	1,977,369	1,989,795	1,997,923	19,202,559
	(4) 資産減耗費		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	30,000
	2. 営業外費用		272,755	262,008	254,578	242,968	232,874	2,784,783
	(1) 支払利息		261,555	250,808	243,378	231,768	221,674	2,672,783
(2) その他		11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	112,000	
支出計 (D)		3,237,035	3,238,136	3,247,103	3,238,648	3,230,243	31,796,112	
経常損益 (C)-(D) (E)		366,396	346,269	333,266	314,368	392,532	3,139,819	
特別利益 (F)		10	10	10	10	10	100	
特別損失 (G)		463	463	463	463	463	4,630	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 453	△ 453	△ 453	△ 453	△ 453	△ 4,530	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		365,943	345,816	332,813	313,915	392,079	-	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	-	
流動資産 (J)		2,068,425	2,062,180	2,062,694	2,055,706	2,144,533	-	
うち未収金		321,059	321,059	321,059	321,059	321,059	-	
流動負債 (K)		1,213,100	1,180,966	1,140,323	1,107,010	1,078,642	-	
うち建設改良費分		915,176	883,042	842,399	809,086	780,718	-	
うち一時借入金		0	0	0	0	0	-	
うち未払金		281,024	281,024	281,024	281,024	281,024	-	
累積欠損金比率 ((I)÷((A)-(B))×100)		-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		2,365,901	2,345,250	2,341,845	2,309,294	2,376,907	-	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M))×100		-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		2,365,901	2,345,250	2,341,845	2,309,294	2,376,907	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)		-	-	-	-	-	-	

4. 資本的収支

(1) 資本的収支

本市の下水道事業に係る資本的収支を、次のとおり見込みます。

平成 31 年度から平成 33 年度に狭山工業団地拡張地区基盤整備関連管渠整備事業により資本的収支が増加しています。また、資本的収支不足額は、消費税資本的収支調整額、過年度及び現年度損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補てんし、計画的に事業を実施します。

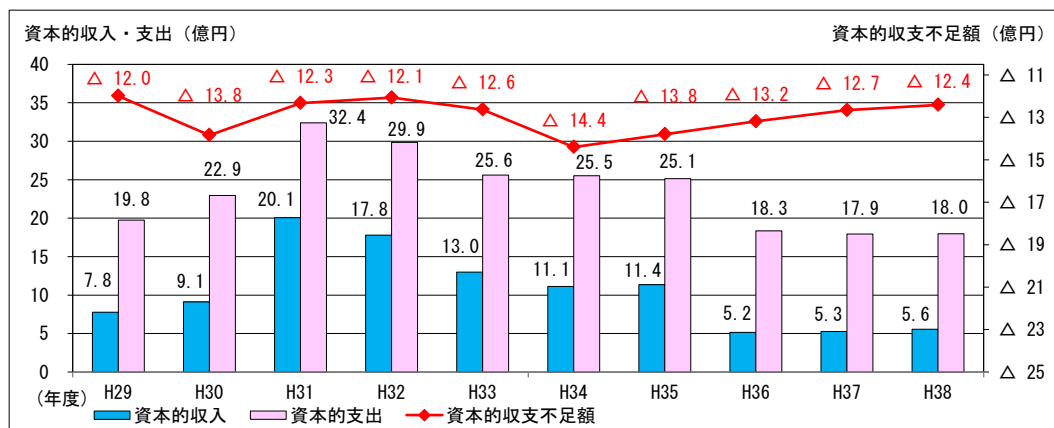


図 5-2 資本的収支

(2) 企業債

企業債残高は、3 回の使用料改定により目標である処理区域内人口 1 人当たりの企業債残高 9 万円以下となる見通しです。また、平成 31 年度から平成 33 年度まで狭山工業団地拡張地区基盤整備関連管渠整備事業により約 26 億円の借入を行います。この事業は雨水関連事業であるため元利償還金は一般会計の負担となります。

なお、企業債を財源として実施する事業については、その収入時期が事業完了後となることから、資金需要を踏まえた資金計画に配慮する必要があります。

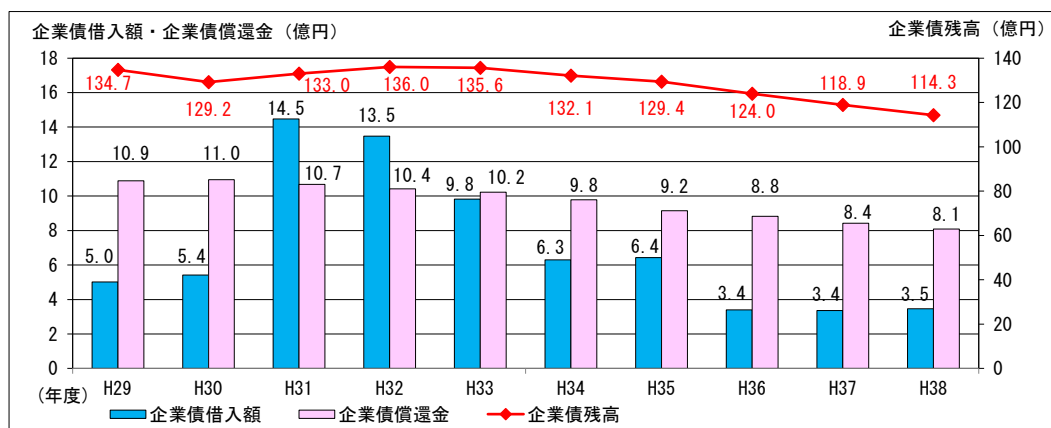


図 5-3 企業債借入額、企業債償還金、企業債残高

(3) 内部留保資金

内部留保資金の見通しは、平成30年度の使用料改定により、平成31年度には目標の17億円の資金が確保できる見通しであり、計画期間中も維持できる見込みです。

これにより、健全化法による資金不足額は発生しない見通しです。

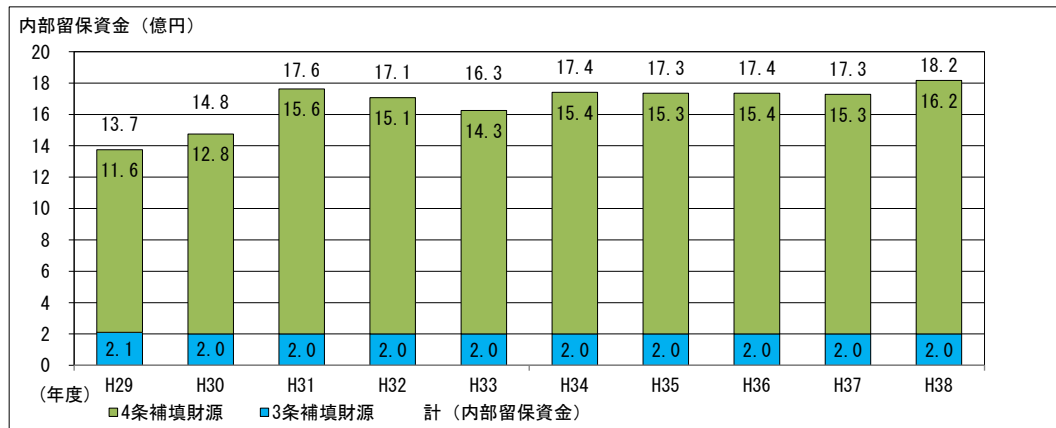


図 5-4 内部留保資金の推移

区分		年度	前々年度 平成27年度 (決算)	前年度 平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
資本的収入	1. 企業債		283,700	368,100	502,224	541,508	1,447,127	1,346,879	981,682
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金		119,580	111,875	123,670	115,427	107,252	87,324	68,365
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金		26,200	110,200	114,000	190,700	338,200	286,700	189,200
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		51,106	7,701	27,444	54,400	103,700	49,700	49,700
	9. その他		40,356	11,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	計	(A)	520,942	608,876	776,338	911,035	2,005,279	1,779,603	1,297,947
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	(C)	520,942	608,876	776,338	911,035	2,005,279	1,779,603	1,297,947
資本的支出	1. 建設改良費		612,100	805,415	886,574	1,199,528	2,169,905	1,944,004	1,539,094
	うち職員給与費		122,514	120,878	117,267	118,532	119,608	120,696	121,795
	2. 企業債償還金		1,055,172	1,089,751	1,088,966	1,095,313	1,068,056	1,042,400	1,022,113
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	
	計	(D)	1,667,272	1,895,166	1,975,540	2,294,841	3,237,961	2,986,404	2,561,207
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	1,146,330	1,286,290	1,199,202	1,383,806	1,232,682	1,206,801	1,263,260
補填財源	1. 損益勘定留保資金		1,071,277	1,200,404	1,115,041	1,298,806	1,157,682	1,131,801	1,188,260
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0
	4. その他		75,053	85,886	84,161	85,000	75,000	75,000	75,000
	計	(F)	1,146,330	1,286,290	1,199,202	1,383,806	1,232,682	1,206,801	1,263,260
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高	(H)	14,780,924	14,059,273	13,472,531	12,918,726	13,297,797	13,602,276	13,561,845

区分		年度	前々年度 平成27年度 (決算)	前年度 平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
○他会計繰入金 (単位:千円)									
収益的収支分			930,420	938,125	926,330	884,573	892,748	912,676	931,635
	うち基準内繰入金		619,430	681,661	620,509	488,936	481,242	543,925	627,365
	うち基準外繰入金		310,990	256,464	305,821	395,637	411,506	368,751	304,270
資本的収支分			119,580	111,875	123,670	115,427	107,252	87,324	68,365
	うち基準内繰入金		119,580	111,875	123,670	115,427	107,252	87,324	68,365
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0
合計			1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

表 5-3 資本的収支 (2/2)

(単位：千円)

区分		年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	合計 (H29~H38)
資本的 収入	1. 企業債		630,000	642,500	340,000	336,000	346,000	7,113,920
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金		68,365	68,365	68,365	68,365	68,365	843,863
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金		400,000	410,500	93,000	109,000	128,000	2,259,300
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	309,944
	9. その他		9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	90,000
	計 (A)		1,112,365	1,135,365	515,365	527,365	556,365	10,617,027
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)		1,112,365	1,135,365	515,365	527,365	556,365	10,617,027
資本的 支出	1. 建設改良費		1,574,540	1,599,528	951,062	951,189	988,719	13,804,144
	うち職員給与費		120,455	119,130	117,819	116,523	115,007	1,186,832
	2. 企業債償還金		977,736	915,176	883,042	842,399	809,086	9,744,287
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	
	計 (D)		2,552,276	2,514,704	1,834,104	1,793,588	1,797,805	23,548,431
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,439,911	1,379,339	1,318,739	1,266,223	1,241,440	12,931,404
補填 財源	1. 損益勘定留保資金		1,384,911	1,354,339	1,293,739	1,241,223	1,216,440	-
	2. 利益剰余金処分別		0	0	0	0	0	-
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	-
	4. その他		55,000	25,000	25,000	25,000	25,000	-
	計 (F)		1,439,911	1,379,339	1,318,739	1,266,223	1,241,440	-
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	-
	他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	-
	企業債残高 (H)		13,214,109	12,941,433	12,398,391	11,891,992	11,428,906	-

○他会計繰入金

(単位：千円)

区分		年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	合計 (H29~H38)
収益的収支分			931,635	931,635	931,635	931,635	931,635	-
	うち基準内繰入金		607,388	610,883	617,257	611,184	605,637	-
	うち基準外繰入金		324,247	320,752	314,378	320,451	325,998	-
資本的収支分			68,365	68,365	68,365	68,365	68,365	-
	うち基準内繰入金		68,365	68,365	68,365	68,365	68,365	-
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	-
合計			1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	-

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

本経営戦略は、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、5年を経過した時点で見直しを行います。

なお、県の流域下水道維持管理負担金単価の改定や社会情勢の変化等により計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について検討を行います。

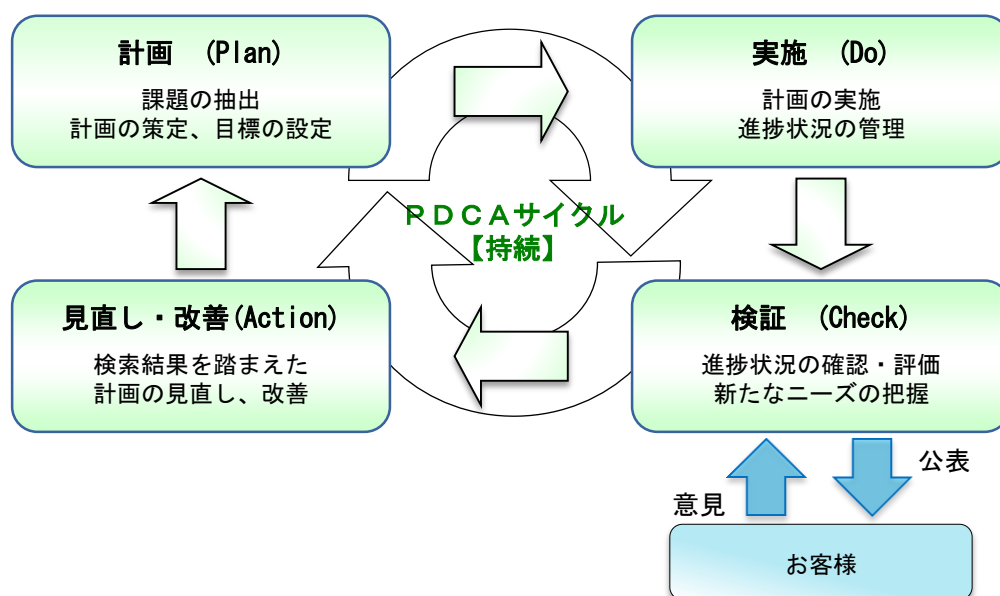


図 6-1 PDCAサイクルの活用

参考資料

1. 収支区分

		区分		概要
		共通	本市区分	
収益的収支	収益的収入	営業収益	料金収入	下水道使用料収入
			受託工事収益	本市では該当なし
			雨水処理負担金	雨水処理に係る一般会計からの負担金（資本費、維持管理費）
			その他	排水設備指定工事店申請手数料と排水設備責任技術者登録申請手数料
		営業外収益	補助金_他会計補助金（基準内）	分流式下水道、水質規制、水洗便所の改造等、不明水の処理、高度処理、流域下水道の建設、臨時財政特例債、都市下水路等に関する経費等に要する一般会計負担金
			補助金_他会計補助金（基準外）	経営基盤強化のための一般会計からの補助金（汚水分の減価償却費相当分）
			長期前受金戻入益	償却資産の取得又は改良に伴う補助金等の減価償却相当分収益化額（対象財源は、国庫補助金、県補助金、受益者負担金）、区域外流入に係る寄付金。
			その他	受益者負担金延滞金、汚水計画図代等、国債運用益、消費税及び地方消費税還付金等
	収益的支出	営業費用	職員給与費	基本給、退職給付費等
			経費	動力費、修繕費、材料費、流域下水道維持管理負担金
			減価償却費	管路施設、施設利用権等に係わる減価償却費
			資産減耗費	除却した固定資産の残存価格
		営業外費用	支払利息	企業債の支払利息
			その他	過年度分の下水道使用料の還付金等
資本的収支	資本的収入	企業債	建設改良事業に係る企業債	
		他会計出資金	本市では該当なし	
		他会計補助金	本市では該当なし	
		他会計負担金	企業債の支払元金等に要する一般会計からの負担金	
		他会計借入金	本市では該当なし	
		国（都道府県）補助金	建設改良費に対する国・県からの補助金	
		固定資産売却代金	固定資産の売却に伴う収入	
		工事負担金	受益者負担金	
		その他	区域外流入寄付金等	
		資本的支出	建設改良費	建設改良費
	企業債償還金		企業債償還金	
	他会計長期借入返還金		本市では該当なし	
	他会計への支出金		本市では該当なし	
	その他	本市では該当なし		

2. 固定資産の耐用年数

【主な施設の耐用年数】

構築物	耐用年数
下水管渠、人孔及び柵	50年
機械及び装置	耐用年数
ポンプ設備	20年

【構築物と機械及び装置等を一体として償却する場合の耐用年数】

構築物、機械及び装置又は浄化槽	耐用年数
下水道用構築物のうち、下水管渠、人孔、柵、処理設備	50年
下水道用機械及び装置のうち、ポンプ設備、滅菌設備、計量器、荷役設備、処理機械設備	20年

【無形固定資産の耐用年数】

無形固定資産	耐用年数
施設利用権	50年

出典：総務省自治財政局地域企業経営室長通知（総財第14号平成16年2月2日付）

3. 用語解説

用語	意味
あ行	
一般会計繰入金	下水道事業に要する経費のうち、雨水処理に要する経費など、下水道使用料ではなく一般会計で負担する経費としての繰入金。
雨水処理負担金	雨水処理に要する経費で一般会計が負担する経費。
営業損失	営業収益(営業収益－営業費用)がマイナスの状態、またその金額。
塩ビ管	塩化ビニル樹脂で作られた下水道管。
汚水処理人口普及率	行政区域内人口のうち、公共下水道や合併処理浄化槽などによりトイレや台所などの生活雑排水全てを処理可能な区域の人口の割合。
汚水処理費	汚水処理に係わる維持管理費と資本費(汚水に係る企業債利息及び減価償却費)。
か行	
改築	既存施設の老朽化等により施設の全部または一部(修繕に該当するものを除く)の再建設あるいは取替えを行うこと。
企業債	地方公営企業が行う建設、改良などに要する資金に当てるために借入れる地方債。
繰出基準	一般会計が負担すべき経費を一般会計から繰り出す際の基準。総務省より毎年公表される。
経常損益	法適用企業の経常収益(営業収益＋営業外収益)から経常費用(営業費用＋営業外費用)を差し引いたもの。
経常利益	企業の継続的な経営活動から生じる利益、経常収益(営業収益＋営業外収益)から経常費用(営業費用＋営業外費用)を差し引いたもの。プラスになると経常利益、マイナスになると経常損失。
下水道総合地震対策事業	重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を行うもの。
下水道長寿命化対策事業	下水道施設の健全度に係る点検・調査結果に基づき施設の計画的な改築を行い、施設の延命化、効率的な利用、経費の縮減を行うもの。
下水道普及率	下水道の整備状況を示す指標として用いられ、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率。
建設改良積立金	固定資産の購入、建設、増築・増設に要する経費のための積立金。
建設改良費	固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費で、経営規模の拡充をはかるために要する諸施設の建設整備などのためのもの。
減価償却費	固定資産の取得価額を耐用年数にわたって期間配分し、計上する費用。
減債積立金	企業債の償還に充てるための積立金。
減災対策	災害時の被害最小化を図るための対策。復旧資材の確保やマンホールトイレの設置等があげられる。
コンクリート管	コンクリートで作られた下水道管。

用語	意味
さ行	
財源試算	「投資試算」等の支出を賄うための財源の見通しを試算した計画。財源の主なものは、料金収入、企業債、繰入金。
狭山市定員管理指針	多様化する行政課題や市民ニーズを的確に捉え、分権時代にふさわしい柔軟かつ迅速に対応できる機能的な組織の確立と、将来を見据えた適正な定員管理を行い、スリムで効率的な行政運営を推進することを目的とした指針。
使用料単価	汚水 1 m ³ あたりを処理することにより、どれだけの収益を得ているか表す。 ※下水道使用料収入÷年間有収水量
資産減耗費	資産の滅失、紛失、価値下落を反映させる費用。
純損益	法適用企業において、総収益から総費用を差引いた額。純損益の数値がプラスなら「純利益」、マイナスなら「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
処理区域内人口	公共下水道により処理を行っている区域内の人口。
人口ビジョン	狭山市における人口及び産業・経済等の現状を分析し、今後取り組むべき将来の方向性及び人口の将来展望を示すもの。
人孔蓋	マンホールの蓋。
水洗化	下水道整備済み区域内で実際に下水道へ接続すること。
水洗便所設置済人口	下水道整備済み区域内で実際に下水道へ接続している人口。
ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
た行	
ダウンサイジング	施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。
長期前受金戻入益	減価償却費のうち、補助金、負担金等に対応する資産の減価償却費相当額を収益計上したもの。
長寿命化対策	更生工法あるいは部分取り替え等により既存ストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与する行為。
投資試算	将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画。
独立採算	下水道事業は、「独立採算制の原則」に基づいた事業運営を行う必要があり、一般会計において負担すべき経費を除いた部分については、企業経営に伴う収入によって支出をまかなうというもの。
な行	
内部留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のこと。損益ベースでは将来の投資資金として確保され、資金ベースでは資金的収支の不足額における補てん財源などに用いられる。

用語	意味
は行	
BCP	事業継続計画(Business Continuity Plan)のこと。災害発生などのヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても適切な業務執行できることを目的とする。
PDCAサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のプロセスの繰り返しにより、業務を継続的に改善、推進する手法。
不明水	下水道管の損傷個所から浸入する地下水、雨水等の総称。
分流式下水道等に要する経費	分流式の公共下水道に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額。
平準化	下水道サービスを維持しながら下水道事業に係る毎年の投資額を一定となるよう調整すること。
包括的業務委託	窓口業務、維持管理業務など、職員が行っていた業務を包括的に民間に委託すること。
法定耐用年数	減価償却費の算出の基準となる施設や設備などの資産の効用が持続するとされる期間。地方公営企業法施行規則などで定められている。
ま行	
マンホールトイレ	下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するもの。
や行	
有収水量	終末処理場で処理した全排水量のうち下水道使用料対象となる水量のことであり、不明水を除いた水量。
有収率	有収水量を排水量で除したもの。排水量のうち、使用料収入となった割合。
ら行	
流域下水道維持管理負担金	流域下水道事業の維持管理に要した経費に対して構成市町が支払う負担金。
老朽管	老朽化した下水道管。
ライフサイクルコスト	処理施設を新設する場合に、初期費用のみでなく、運転・管理・修繕・解体・処分までの構築物の生涯にわたるコスト。

狭山市下水道事業経営戦略計画

発行日 平成29年6月

発行 埼玉県狭山市

編集 狭山市上下水道部経営課・下水道施設課

〒350-1380

埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号

電話 04-2953-1111 (代表)

FAX 04-2953-1434 (直通)

URL <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
